令和5年度　文部科学省
学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

共に学び、生きる

共生社会コンファレンス in 瀬戸

2024年1月13日（土）10:30～16:00

瀬戸蔵多目的ホール・オンライン配信

主催　NPO法人杏/瀬戸市/文部科学省

ごあいさつ

NPO 法人 杏
理事長　相馬貴久

文部科学省による「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実施研究事業」も３年目となりました。

今年度は、広く地域住民の方を対象として障害者の乳幼児期から就労に至る段階での瀬戸市における様々な実践、取り組みの場面を学び、卒業後の支援や生涯学習の必要性について考えていただくための連続講座(計７回)を実施してまいりました。

また、本人たちが参加する学習講座では、学習テーマを広げていく視点から体を動かして楽しむ「フライングディスク」と、落ち着いてゆっくり過ごす「絵本大好き、おしゃべり大好き」の２回の講座を開催いたしました。

そして、3 年目となるボッチャ大会は今年度も「まっとつながろ祭」との連携で、昨年度より多くの団体、個人に参加していただき、継続して取り組んだことで参加した本人たちの成長を強く感じることができました。

この間、親身に助言をいただいた文部科学省生涯学習支援推進室のみさなま、ご多忙の中、会議や各事業に積極的にご参加いただいた連携協議会委員のみなさま、また事業の運営に携わっていただいた、障害福祉事業所、さくらんぼサポートステーション、ロータリークラブ、瀬戸特別支援学校のみなさま、ボランティアのみなさまなど、日々の多忙な業務に加え、事業の実施にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

瀬戸市で障害者や生涯学習に関わる皆様にこの事業について知っていただき、ご自身が関わるそれぞれの立場で少しでも障害者の生涯学習について考えるきっかけらなれば幸いです。

そして、本事業が継続・発展し障害者の方の多様な学びの機会を充実させていくことができるよう、今後もみなさまのご理解とご支援を、どうかよろしくお願い申し上げます。

ごあいさつ

瀬戸市長 川本 雅之

文部科学省から採択を受けた「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」も3年目を迎え、障害のある方々が一生涯にわたり自らの可能性を追求するとともに、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習活動の充実を模索してきました。

今年度は、昨年度地域の核となる公民館施設の関係者とともに行った「障害者生涯学習連続講座」が広がりを見せ、いくつかの公民館で障害者理解につながる講座が開かれました。ボッチャ大会は、瀬戸市自立支援協議会が主催する「まっとつながろ祭」と連携して開催され、地域の方と障害のある方が交流を深めることができる恒例のイベントになりつつあります。また、ボッチャ大会だけでなく、新たに、フライングディスク大会や絵本を持ち寄り語り合う「障害のある方が真ん中の学習講座」が開かれ、余暇の過ごし方の提案が幅広く行われました。

「趣味は何ですか？」「お休みの日は何をされていますか？」私たちは目の前の相手を深く知ろうとするとき、こんな質問を投げかけます。それは、就労先や社会的な肩書よりも、その為人（ひととなり）を知ることができる質問だからです。障害の有無に関わらず、そんな会話を軽やかに交わすことができる人とのつながりを深め、すべての人々が豊かな人生を築いていくことが、本事業の真の目的なのではないでしょうか。誰もが自分の学びたいことを自由に学べ、安心して生活できる地域、共に豊かに生きる共生社会の実現を瀬戸市はこれからも目指してまいります。

本事業を実施するにあたり、ご尽力ご支援いただきましたすべての皆様に心より感謝申し上げます。

「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 瀬戸」の開催にあたり

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

障害者学習支援推進室長 鈴木 規子

文部科学省では、誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指し、障害のある方々が、生涯にわたり自らの可能性を追求するとともに、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、学びの場の充実に向けた取組を進めています。

この取組を推進するための実践研究事業として、地域資源を活用した障害者の生涯学習プログラム開発や体制整備等を目指した「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」を実施しています。全国で、創意工夫による様々なプログラムが展開されていることと併せて、行政をはじめ、社会教育施設・大学・社会福祉法人・NPO 法人等の多様な主体が学びの場を提供しています。今年度も特定非営利活動法人杏が瀬戸市と連携し、これまで実践してきたボッチャによる生涯学習プログラムのノウハウを活かし、今年度は更にボッチャ以外の様々なテーマによる「学習講座」を展開しています。

このような取組を通じて得られた「学びへの意欲」や「学びを楽しむこと」の大切さを、全国の皆様と共有し、障害のある方々の学びの場の拡大や学びの場の担い手の育成、地域の皆様の障害者理解を促進し、ひいては、学ぶ環境の全国的な整備につなげていくことを目指して「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を開催しています。令和5年度も、先進的な取組を進めている自治体、大学、団体等の皆様とともに全国13箇所で実施しています。

瀬戸市での開催も今回で2回目となりました。本コンファレンスでは、これまで瀬戸市で取り組んできた活動の成果発表と、文部科学省スペシャルサポート大使の河合純一さんのご講演を通じて、共生社会の実現に向けた生涯学習推進のメッセージが届くことを期待しています。

障害の有無に関わらず、誰もが学ぶことができる生涯学習を持続可能な取組として推進していくことが大変重要ですが、そのためには、まさに今回ご参加の皆様がそうであるように、行政、教育、福祉、医療等様々な分野にかかわる皆様の連携と、積極的な活動が欠かせません。引き続きお力添えいただきますよう、お願い申し上げます。

最後に「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 瀬戸」の開催にあたり、ご尽力いただいた実行委員会や事務局の皆様、ご登壇いただく皆様、準備・運営にあたってくださるすべての関係者の皆様に心より感謝申し上げます。実り多いコンファレンスになりますよう、何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます。

目次

主催者挨拶

相馬貴久(NPO 法人杏　理事長) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
川本雅之(瀬戸市長) ・・・2
鈴木規子(文部科学省障害者学習支援推進室長) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

目次 ・・・4

プログラム　・・・5

政策説明　文部科学省障害者学習支援推進室　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

記念講演　「パラスポーツを通して考える共生社会」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

河合純一(公益財団法人日本パラスポーツ協会
日本パラリンピック委員会 委員長)

成果報告と検討

①「第二回障害者生涯学習連続講座」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
②「障がいのある方が真ん中の学習講座」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
③「ボッチャ大会」　・・・30
④「視察研修」　・・34
⑤「学習要求調査」・・38

まとめと提言

林ともみ (株式会社パーソナルリング取締役 MC&パーソナリティ)　・・・・・・ 48
加藤英子(公立陶生病院小児科　新生児センター長兼小児科部長) ・・・・・・・・50
杉江圭司(瀬戸市まちづくり協働課課長)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
藪一之　(事業コーディネーター、NPO 法人見晴台学園中学高校長) ・・・・・ 54

プログラム

〈総合司会〉林ともみ(連携協議会副委員長)

10:30 開会式

相馬貴久(NPO 法人杏 理事長)

川本雅之(瀬戸市長)

10:40 本年度委託事業活動紹介スライドショー

10:45 政策説明　五十嵐裕(文部科学省障害者学習支援推進室室長補佐)

11:00 1 部 記念講演

河合純一氏

(公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会 委員長)

テーマ「パラスポーツを通して考える共生社会」

12:20 休憩

13:20 2 部 成果報告と課題検討（委託事業事務局）

①「第二回障害者生涯学習連続講座」

②「学習講座」

③「ボッチャ大会」

④「視察研修」

⑤「学習要求調査」

15:10 休憩

15:20 まとめと提言(連携協議会)

「委託事業 3 年間のまとめと瀬戸市での障害者生涯学習への期待」

林ともみ (株式会社パーソナルリング取締役 MC&パーソナリティ)

加藤英子(公立陶生病院小児科 新生児センター長兼小児科部長)

杉江圭司(瀬戸市まちづくり協働課課長)

藪一之　(事業コーディネーター、NPO 法人見晴台学園中学高校長)

16:00 閉会

政策説明

東海・北陸ブロック
共に学び、生きる共生社会コンファレンスin瀬戸

障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について

文部科学省
総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室
室長補佐　五十嵐 裕

令和6年1月13日

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた取組

文部科学大臣メッセージ（平成２９年４月）

これからは、障害のある方々が、学校卒業後も障害を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことが出来るよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要

現状と課題

〔学校卒業後の状況〕

特別支援学校高等部卒業生の**約91%**は就職又は障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援）に進む。
（特別支援学校卒業生　約２万人／年）

◆障害者雇用等による就職 30.2%
◆障害福祉サービス 61.1%

高等教育機関への**進学率**は**約2.2%**
特に、卒業生のおよそ９割を占める知的障害者は**約0.5%**に留まる。

令和４年度学校基本調査

〔地方公共団体等の状況〕

平成30年度調査

ある 14.5%
ない 85.5%

公民館等が障害者の学習活動の支援に関わった経験がある。

公民館：全国約13,000か所に設置され、地域住民に最も身近な社会教育施設

令和４年度調査

障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。*
都道府県 46.3%
市区町村 16.1%

＊参考：平成29年度調査：都道府県　2.9%　市区町村　4.2%

〔障害当事者の声（アンケート調査）〕

・生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」 **38.2%***
・現在生涯学習に取り組んでいる **20.7%**
・生涯学習に取り組んでいない理由：どのような学習があるのか、知らない **55.8%**

令和４年度調査

＊参考：平成30年度調査：「とてもある」・「ある」34.3%

社会情勢の変化

平成26年　「障害者権利条約」批准
→障害者の生涯学習機会の確保が明記

平成28年　「障害者差別解消法」施行
→国・地方公共団体の合理的配慮の義務化

平成30年　障害者基本計画（第４次）　及び第３期教育振興基本計画　策定
→基本的施策に「学校卒業後の障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実」を位置付け

令和元年　視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
→読書することのできる環境の整備

令和４年　障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律
→情報の取得利用、意思疎通に係る施策の総合的な推進

推進体制の構築

国
平成29年４月、大臣メッセージ『**特別支援教育の生涯学習化に向けて**』を発出、総合教育政策局（当時の生涯学習政策局）に、障害者の生涯学習政策を総合的に推進する「**障害者学習支援推進室**」を新設

地方公共団体
都道府県、市区町村に「障害者学習支援担当」窓口設置
URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1400430.htm
教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数 **876**/1635自治体（令和元年度調査）

障害者の生涯学習の方向性

障害者の生涯学習の推進方策について（報告） 平成31年 より

【目指すべき社会像】
「誰もが、障害有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」

→誰もが、障害の有無にかかわらず学び続けることができる社会
→健康で生きがいのある生活を追及することができ、自らの個性や得意分野を生かして参加できる社会

【特に重視すべき視点】

①本人の主体的な学びの重視
②学校教育から卒業後における学びの接続の円滑化
③福祉、労働、医療等の分野の取組と学びの連携強化
④障害に関する社会全体の理解の向上

障害者の生涯学習の主な取組

障害者の多様な学習活動の充実	
多様な学習モデルの構築と普及	障害者青年学級、訪問型、オンライン型、ICT活用、スポーツ・アート活動、公民館講座 等
多様な主体による学びの提供	社会教育施設等、大学、ボランティア・NPO、福祉事業所、学生サークル、企業 等
障害者の学びに関する理解促進	
「生涯学習」意識の醸成	学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行 / 社会教育施設の利用体験促進 等
顕彰を通じた普及啓発	「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰
障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ場を通じた理解促進	障害者参加型フォーラム（超福祉の学校） / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等
基盤整備	
持続可能な体制の構築	都道府県・政令指定市が核となったコンソーシアム / 自治体と民間団体の連携促進 等
学びの担い手の育成	自治体担当者のネットワーキング / コンテンツ集の提供 / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等
学びの場における合理的配慮と情報保障の推進	読書バリアフリーの推進 / 情報提供の工夫 / 情報取得、利用、意思疎通に係る施策推進

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和6年度要求・要望額 1.52億円
（前年度予算額 1.41億円）

文部科学省

現状・課題

- 障害当事者にとって、生涯学習機会が少ない。どのような学習があるか知らない。
- 自治体における障害者の生涯学習活動のため持続可能な体制が整っていない。
- 障害/障害者の学びに関する理解を深めていくことが必要。
- 「合理的配慮」の義務化（改正差別解消法）、「情報保障」の確保の法制化（情コミュ法・読書バリアフリー法）

「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」（令和4年度）

① 障害当事者の声（アンケート調査）
- 生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」 38.2%*
- 現在生涯学習に取り組んでいる 20.7%
- 生涯学習に取り組んでいない理由：どのような学習があるのか、知らない 55.8%

＊参考：平成30年度調査：「とてもある」「ある」 34.3%

② 自治体への調査
障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。＊
都道府県 46.3%
市区町村 16.1%

＊参考：平成29年度調査
都道府県 2.9% 市区町村 4.2%

事業内容

現状分析・課題整理

1．生涯学習を通じた 共生社会の実現に関する調査研究 3百万円（3百万円）
テーマ別の調査研究を実施し、障害者の生涯学習に関する現状分析、課題整理を行う。
例：地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査（R4）、重度重複障害児者等の生涯学習に関する実態調査（R3）など

実践研究

2．地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 112百万円（116百万円）
課題解決に資する実践研究を実施。都道府県レベルの持続的な体制整備、市区町村と民間団体等との連携及び大学等による多様なプログラムの開発・実証を支援し、好事例やノウハウを蓄積する。

持続的な体制整備
（1）地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築
・都道府県（指定都市）におけるコンソーシアム形成。都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が連携構築
単価：620万円/件 件数：10箇所 対象：都道府県、指定都市

合理的配慮/情報保障による学習プログラムの実証も実施

生涯学習プログラムの開発・実施
（2）地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進
・市区町村と民間団体等の連携による多様な学習プログラムの開発・実施
・重度重複障害者向けの訪問型学習プログラムも対象
単価：130万円/件 件数：30箇所 対象：市区町村、民間団体等

拡充
（3）大学・専門学校における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築
・大学等における専門性を活用した学習プログラムの研究・開発
・学生の参画による、若年層への障害理解を推進するプログラムの実施
単価：150万円/件 件数：9箇所 対象：大学、専門学校

普及・啓発
新たな課題とテーマの発掘

3．普及・啓発活動の強化 36百万円（22百万円）
障害者の生涯学習活動を拡げるため、1.の調査結果や2.の実践研究の成果を発信/水平・垂直展開するコンファレンスを実施するとともに、アドバイザーの派遣を行う。

新規
（1）全国読書バリアフリー推進フォーラム
読書バリアフリーの重要性・必要性について、広く一般の理解を得るため、さらには、地方自治体における計画策定促進や国の第2期基本計画検定に向けた課題の洗い出しのため、自治体職員や関係省庁、関係団体、一般人も参画し討論するフォーラムを開催。

拡充
（2）地域別・テーマ別コンファレンス
障害者の学びの場の充実を目指し、障害者本人による学びの成果発表等や学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議を行う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国10ブロックで開催。来年度より、障害種別や実施主体別等のテーマ型コンファレンスを開催。

（3）アドバイザー派遣
全国における障害者の生涯学習の活動を支援するため、新たに取組を実施・検討しようとする団体等に対して、要請に応じて、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する人材をアドバイザーとして現地派遣等を行う。

ゴール 「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を実現する。

担当：男女共同参画共生社会学習・安全課

令和5年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

37団体

- ●地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（7団体）
- ●地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進（24団体）
- ●大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築（6団体）

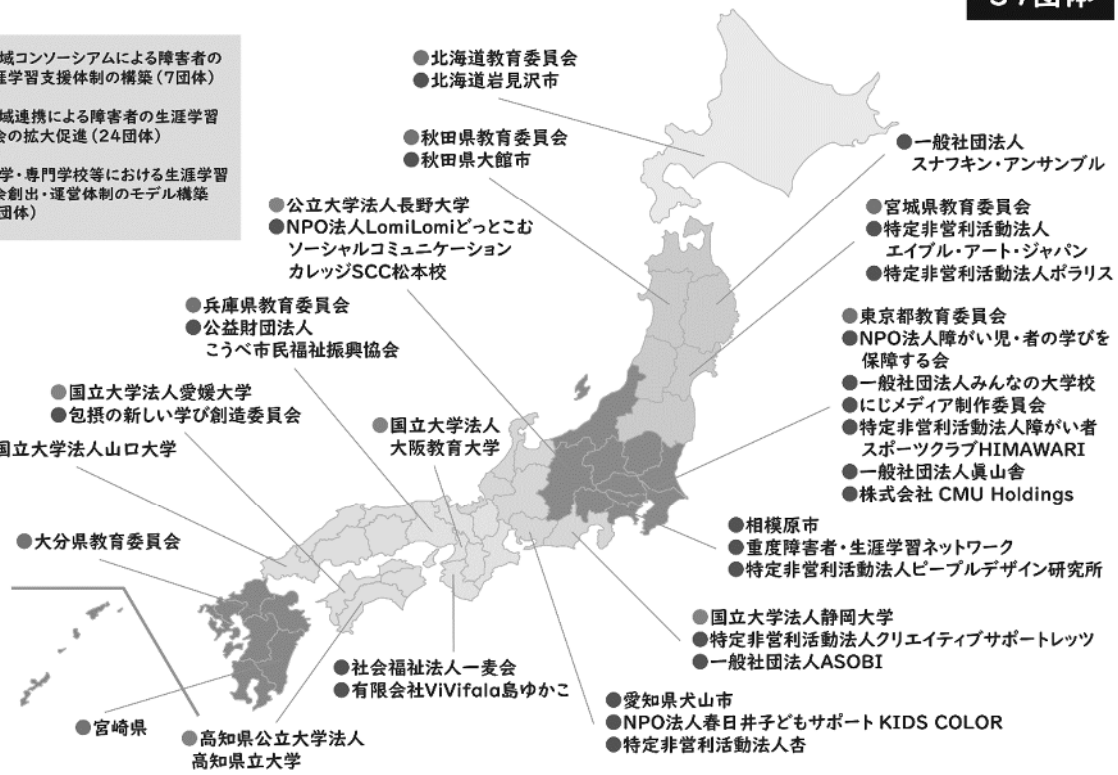

令和５年度　地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進　取組概要

NPO法人杏（所在地：愛知県瀬戸市）

事業名	瀬戸市における民間団体との協働による障害者生涯学習プログラムの開発
主な連携先	瀬戸市教育委員会
主な対象	市内在住・在勤の高等部卒業後の障害者、地域住民

事業の趣旨・目的

・地域が障害理解を深め、地域で支える体制を検討する
↓
・学校卒業後の障害者の多様な学習活動の普及・実現をめざす

事業実施体制

・受託法人と連携先を中心とした事務局（事務局会議10回予定）
・連携協議会（3回予定）
主な構成員:行政(瀬戸市、瀬戸市教育委員会)、専門家(大学教授、医師)、福祉(福祉事業所)、教育(特別支援学校)、親の会など

学習プログラムの内容

過去2年取り組んだ「ボッチャ大会」を瀬戸市障害者地域自立支援協議会主催『まっとつながろ祭』と連動開催するほか、ボッチャ以外の学習テーマへ拡げる視点からフライングディスク、絵本の読み聞かせと交流の「学習講座」を開催する。また、ライフステージを追って地域での障害者の生活と支援の実態を知り、学校卒業後の学びの構築につなげるために「障害者生涯学習連続講座(7回)」を開催。事業最終年度にあたり、終了後の学習プログラムの継続・定着をねらいとして地域における障害理解を深めることと関係団体等との連携構築づくりにも意識的に取り組む。

今年度の取組状況

・障害者のライフステージと支援を学ぶ障害者生涯学習連続講座(7回)
・長野県飯田市の公民館事業に学ぶ視察研修
・障害者の学習講座2回開催（フライングディスク、絵本と交流会）
・まっとつながろ祭（障害福祉事業所が主催）とコラボしたボッチャ大会
・障害者の学習要求調査
・コンファレンスでの成果報告・事業終了後の展望を考える

地域住民向け「障害者生涯学習連続講座(7回)」の
資料集①、第1回(6/29)②③、第2回(7/3)④の様子

その他研究の詳細など

ボッチャ大会10月28日
開催予定(写真は昨年度)

コンファレンス1月13日
開催予定(写真は昨年度)

NPO法人杏
Facebook

瀬戸市
ＨＰ

林ともみの
ともみと
ともにブログ

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

趣旨

平成２６年の障害者権利条約の批准や平成２８年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、**障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実する**ことが急務である。

そこで、令和元年度より**障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国ブロック別に開催**し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成、障害者の学びの場の充実**を目指す。

参加者

○150～300名程度を想定　　○障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など

⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

コンファレンス実施内容

例１　障害者の学びのニーズや学びの成果としての社会参加機会の創出に向けて、障害者本人による学びの成果発表や思いの表現等の機会を設定

例２　障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施

例３　各テーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）ごとの分科会の開催、関係者のネットワーク構築に資する交流機会を設定

誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現

コンファレンス
（Conference）

会議、協議会
関係者間で共有する問題について協議すること

令和4年度　大分県教育委員会
九州・沖縄ブロックの様子

令和4年度　愛媛大学
中国・四国ブロックの様子

令和5年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」

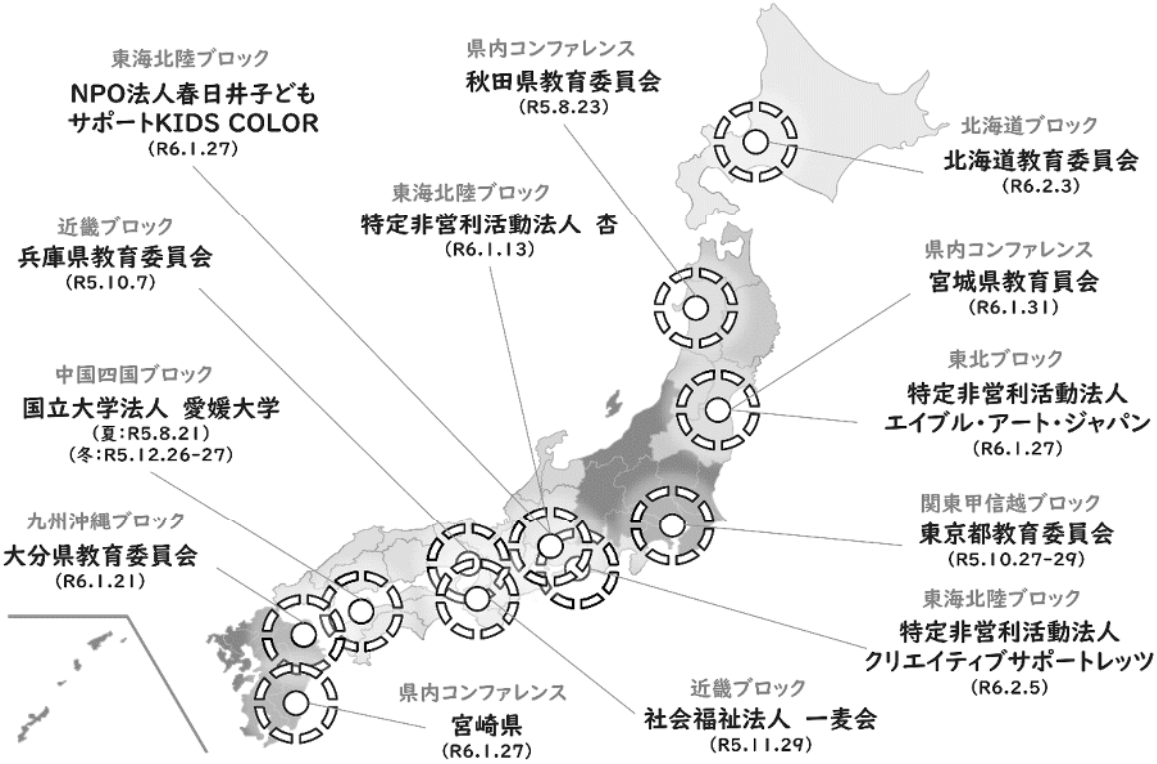

令和4年度　障害者の生涯学習活動に関する実態調査
～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～

R4調査結果詳細
（文部科学省HP）

調査目的　学校から社会への移行期や人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向けて、障害者の学習活動への参加状況、阻害要因・促進要因等の実態把握と、地方公共団体における障害者の生涯学習に係る体制整備、プログラムの開発・提供、課題等の実態把握を行い、学校卒業後の障害者の学習状況、ニーズと支援の進捗状況を整理、分析することを目的として実施。

今後に向けて（調査結果より）

① 庁内外の連携体制の構築　※P3，11

- ✓ 連携に取り組む自治体が増加している。
- ✓ 庁内連携の内容は個別の事業、取組の情報共有が多い。市区町村においては、庁内外の意識の醸成、意欲的な取組、ニーズに応じた学習機会の提供に進捗が見られない（行えているのは2割程度）。

- ➢ 庁内連携では、各所管課の強みを活かした企画立案や取組実施につながる連携が期待される。庁外連携では、庁内外の関係機関によるコンソーシアムのような、多様な機関が協議を行う場の設定が期待される。
- ➢ 庁内外の連携にあたっては、関係する職員の意識を高める取組が有効である。また、障害者の生涯学習支援推進について、域内全域で社会的な気運を高める取組も重要である。

② ニーズの把握とプログラムの充実　※P4，5，6

- ✓ 規模の小さい市、町、村では、ニーズの把握、事業実施の割合が低い。ニーズを把握している市区町村では、主に障害福祉担当課が、アンケート調査や聞き取り、相談支援の中で実施していると回答。
- ✓ 合理的配慮等により学習機会を確保する自治体は多いが、約半数が「要望があれば対応している」という状況。

- ➢ 事業の推進に困難を抱える自治体においては、定量的な調査だけでなく、障害福祉担当課の協力を得て、個別の具体的なニーズ（定性情報）にアプローチするとともに、関係機関とともに小規模に事業を始めるなど、実践を重ねる中で、ノウハウの習得や人材育成を推進することが期待される。
- ➢ 合理的配慮等により、障害者への学習機会を提供する際は、障害者本人への情報提供や意向確認の方法等を実効性の観点から確認し、改善することが期待される。

③ 生涯学習に関する普及啓発、情報提供　※P8，14，16，17，18

- ✓ 障害者本人が生涯学習のイメージを醸成できていない（取り組んでいない理由は、「どのような学習があるのか、知らない」が約6割）。
- ✓ 地方公共団体による情報提供が、障害者本人に活用されていない。

- ➢ 障害者本人等が、学校卒業後も地域で学び続けることができるという具体的なイメージを持てるよう、国、地方公共団体による普及啓発が必要である。
- ➢ 地域で学びたい障害者が情報を入手できるよう、一元的な情報収集・情報提供が必要である。また、障害者本人が相談しやすい家族や障害福祉サービスの事業所・施設に対する情報提供や障害者学習支援窓口の周知等、情報提供の方法の工夫が求められる。
  - 一元的な情報提供の事例：大分県（専用サイト）、兵庫県（スマートフォンで利用可能な専用アプリ）

④ 市区町村と都道府県の連携　※P3，5，8，9，10，12

- ✓ 都道府県等と規模の小さい市、町、村の進捗に格差がある。

- ➢ 障害者の生涯学習機会を充実させていくためには、市民の生活に密着した市区町村による取組の推進が求められる。そのためには、都道府県において、市区町村と連携した体制整備や市区町村が都道府県事業へ参画できる仕組みづくり、積極的な研修の実施など、広域的な支援を促進していくことが期待される。
- ➢ 都道府県には、障害者の生涯学習にかかるコーディネーターを積極的に配置し、域内の市区町村に対して障害者の生涯学習推進の重要性の周知、情報提供や人材育成、講師派遣等に係る、専門的な支援や連携の強化が期待される。
- ➢ 単独での事業実施が困難な市町村においては、民間団体及び近隣自治体と連携した取り組みや都道府県事業に参加するための体制づくりが望まれる。

【 表彰式の様子（令和2年度）】

どのような表彰ですか？

障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が優れているものを文部科学大臣が表彰します。
表彰された活動を事例集としてまとめ、障害当事者や地方公共団体等に広く周知することで、障害者の生涯学習支援の推進を図ります。

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰は平成29年度から実施しており、これまで379件の個人・団体が表彰されています。
都道府県・指定都市、大学、文部科学省の関係団体等から推薦された候補者について、審査委員会の審査を経て表彰対象者を選定しています。

6年間で…
全国379件

【 表彰式での成果発表の様子（令和元年度）】

過去の表彰の様子、事例集はこちら

東海・北陸ブロックの受賞団体・個人（R5年度）

【 富山県 】 知的障害者楽団ラブバンド
【 石川県 】 松平　洋子
【 福井県 】 あとりえ風
【 静岡県 】 特定非営利活動法人 静岡FIDサッカー連盟

参考資料　ーご活用くださいー

文部科学省

障害者の学びの実践紹介動画
共に学び広る世界～障害者×生涯学習～

地域で障害者の生涯学習を実践する事例にスポットを当て、取組の様子を紹介。
学びの場に参加する障害当事者へのインタビューから、
"学び"によって広がる世界、障害者の生涯学習実践のヒントを凝縮

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm

障害者の生涯学習啓発リーフレット【わかりやすい版】
だれでもいつでも学べる社会へ
～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～

特別支援学校等の生徒を主な対象に想定したリーフレット。
学校の授業や卒業生の同窓会等で、学校卒業後の学びの場の紹介や
自分がチャレンジしたい生涯学習について考えるきっかけとして活用を期待。

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html

障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集
共生社会のマナビ

地方自治体の社会教育や生涯学習の担当者、特別支援学校や大学などの学校教育の分野や障害福祉の分野で学びの場づくりに取り組みたいと考えている方に向けて企画・運営上、本当に知りたい内容を意識し、作成。

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843_00002.htm

障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰事例集＆事例発表動画

【令和4年度文部科学大臣表彰掲載URL】
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00086.html

・平成29年度から、毎年開催している「障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰」の被表彰者全件の取組概要を紹介した事例集が年度別にHPからダウンロード可。
・令和3年度、4年度は被表彰者のうち各４団体から、実践上の苦労や工夫、成果等を発表いただいた様子を動画で公開。

～重度重複障害者の生涯学習～
だれでも参加できる生涯学習の機会を作りませんか？

地域の生涯学習にかかわる地方公共団体、特別支援学校、NPO 法人、社会教育施設、障 害福祉サービス事業所等の方々に向けて、本人や家族へのアンケート調 査・ヒアリング調査、生涯学習活動提供団体へのヒアリング調査をもとに、重度重複障害のある方の学びの現状や生涯学習への期待、実際の取組事例を紹介。

【掲載URL】
https://www.mext.go.jp/content/20220608-mxt_kyousei01-01845_02.pdf

---

障害の有無に関わらず地域との交流の場をつくりたい

「障害者の生涯学習」ってどんな学習？

日中活動や余暇活動の新たなプログラムを検討したい

特別支援学校卒業後も地域で学べる場をつくりたい

障害者の生涯学習の推進に文部科学省事業等をご活用ください！

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（委託事業）

実際に生涯学習プログラムの開発・実施をおこなう場合に活用可能！
【対象】地方公共団体・民間団体（社会福祉法人、NPO法人ほかボランティア団体等の任意団体含む）・大学等

アドバイザー派遣

生涯学習に関する取組の実施を検討する団体等からの相談に対して、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する「障害者の生涯学習推進アドバイザー」を派遣します！
※アドバイザー派遣に係る費用は文部科学省負担

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

障害者本人による学びの成果や学びの場づくりに関する好事例の共有など、障害者の生涯学習活動に関するコンファレンス
※令和５年度は全国13か所、オンライン併用開催も多数

共生社会のマナビ
障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集

障害福祉や社会教育・生涯学習・学校教育関係者等でこれから学びの場づくりに取組みたいと考えている方に向けて、事例やQ＆Aなどを盛り込んだ事例集

記念講演

「パラスポーツを通して考える共生社会」

河合純一

（公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会　委員長）

1．自己紹介

1975 年静岡県生まれ。生まれつき左目の視力はなく、15 歳で右目も失明。パラリンピックにはバルセロナ(1992)からロンドン(2012)まで 6 大会に出場、水泳競技で金 5 を含む全 21 個(日本人最多)のメダルを獲得。2016 年にパラリンピック殿堂入り(日本人初)。早稲田大学大学院教育学研究科修了。静岡県公立中学校の社会科教師、静岡県総合教育センター指導主事、国立スポーツ科学センター先任研究員等を経て現職。東京 2020 パラリンピック競技大会・北京 2022 パラリンピック冬季競技大会日本代表選手団団長。スポーツ庁スポーツ審議会委員。文部科学省スペシャルサポート大使。上智大学、筑波大学非常勤講師。(一社)日本パラ水泳連盟会長。(交財)愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会副会長。

2. 目次と概要

① 自己紹介
② 障がいとは
③ パラリンピックの歴史
④ 日本におけるパラスポーツの現状
⑤ 今後の取組み
⑥ 愛知・名古屋 2026 アジアパラ大会に向けて
⑦ まとめ

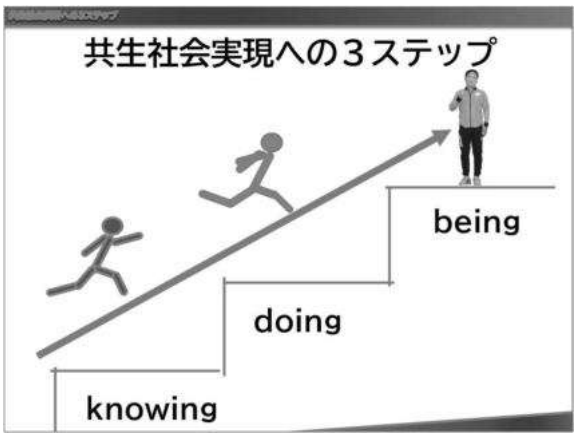

成果報告と検討

① 「第二回障害者生涯学習連続講座」

(講座の趣旨)

コーディネーター　田中　良三（愛知県立大学名誉教授）

本講座は、2023 年度文部科学省の学校卒業後の障害者の生涯にわたる、スポーツ・文化・芸術・教養に関する実践研究委託事業の一環として実施するものです。

受託団体の NPO 法人杏と瀬戸市が協働で、「学校卒業後の障害者の多様な学習活動の普及・実現」と「地域が障害理解を深め、地域で支えるまち」の促進を図ることを目標に、今年度で3回目、3年連続の取り組みになります。その一環としての本講座は、昨年度が第一回目で、今年度は二回目になります。

昨年度は、公民館職員等が障害者に接する機会が少なく、接し方に不安を抱えていることや、学ぶ機会がほしいといった要望に応えて、主に公民館職員を対象に、市内の特別支援学校や障害者福祉事業所等を実際に見学しながら学びました。今年度は、受講生の対象を、さらに関心のある障害者事業所職員や保護者、地域住民に広げました。

学校卒業後の障害者の生涯学習支援を拓いていくためには、まずもって、当地域で長年にわたり取り組まれている障害児・者医療、療育・保育、学校教育、学校外の地域支援、卒業後の生活・就労支援について理解することが大切だという考えに立っています。

その上で、今後、公民館はじめ様々な場で、障害者向けの生涯学習講座などが取り組まれ、本事業終了後も学校卒業後も障害者が生涯にわたって地域で学び、豊かに生活し続けることができるインクルーシブな地域社会が実現されることを期待しています。

講座のプログラムは、今後、瀬戸市における障害者の学校卒業後の障害者の生涯発達・学び支援のあり方について考えるために、乳幼児期から学校期（小中高）、青年・成人期（卒業後）までの各ライフステージに沿った医療、療育・保育、学齢期、卒業後にわたる障害者の生涯を通しての育ちと学びについて取り上げます。

講座では、実際に福祉事業所や学校等の見学をしながら、参加者間でのグループ討議などを取り入れ主体的な学習が進むように工夫します。

司会者は、現在瀬戸市の教育・福祉に実際に携わる者が担当し、単なる進行役に留まらず、講義内容に関わる地域の社会資源の情報を補足します。

また、講師、司会、受講者の三者を繋ぐコーディネーターを配置し、グループワークにおけるディスカッションを活発化させ、全国的視野に立って地域における障害者のライフの課題についての理解を深めます。

そして、文部科学省の障害者生涯学習化政策の理念を共有し、学校卒業後も障害者が地域社会で自立して生きるために必要な力を生涯にわたって維持・開発・伸長するための瀬戸市の課題と展望について検討します。

プログラム

	月 日	テーマ	講師	司会
第1回	6/29(木) 14:00~16:00 (会場)瀬戸市文化センター12 会議室	<開講式> 周産期からの障害児・者医療	加藤英子(公立陶生病院小児科部長)	山本理絵 (愛知県立大学教育福祉学部長)
第2回	7/3 (月) 10:00~12:00 (会場)発達支援室	幼児期の療育・保育	豊田雅代 (瀬戸市発達支援室長)	加藤由美子 (NPO 法人るんるん保育所「善毎」園長)
第3回	7/18 (火) 9:30~11:30 (会場)南山中学校	中学校特別支援級の教育	藤井安規(瀬戸市立南山中学校教員)	田中良三 (愛知県立大学名誉教授)
第4回	8/18(金) 10:00~12:00 (会場)さとの家<新郷地域交流センター>	障害者就労移行支援事業	川上雅也(ジョブウエル代表取締役)	林ともみ (株式会社パーソナルリング取締役、MC&パーソナリティ)
第5回	8/21 (月) 10:00~12:00 (会場)放課後等デイサービス「なも」	放課後等デイサービス事業	船越春香 (NPO 法人放課後等デイサービスなも)	藤掛順子 (瀬戸市障がい者相談支援センター 相談支援専門員)
第6回	9/7(木) 9:30~11:30 (会場)瀬戸つばき特別支援学校	知的障害特別支援学校の教育	犬飼保夫(愛知県立瀬戸つばき特別支援学校校長)	小川純子 (金城学院大学等非常勤講師)
第7回	10/12(木) 14:00~16:00 (会場)瀬戸蔵:会議室4・5	まとめ <閉講式>	田中 良三 (愛知県立大学名誉教授,本講座コーディネーター)	山本理絵 〃

第1回　　【参加者】21 名 連絡協議会委員２名 事務局９名

「周産期からの障害児・者医療」

加藤 英子（公立陶生病院小児科部長）

発達障害に対する関心の高まりとともに、その有病率の著しい増加が国内で報告され、2000 年ごろから診断概念が大きく変化し、それに伴って診断基準が改定されことや発見率の向上が有病率増加の主な要因とされている。一方で見かけ上の変化でなく、真の増加の要因として、両親の高齢化や低出生体重児の増加、生殖補助医療の増加、生活環境の変化（家族のあり方の変化、デジタルマスメディアの長時間使用など）、環境汚染物質などが指摘され、結果的にすべての年齢層（周産期から乳幼児期その後の学童期・思春期まで）発達障害あるいはその疑いで相談に訪れるケースが増加、基幹病院で周産期から子どもの発達診療に携わってきた一小児科医の立場から、その全体像を子ども本人への支援と保護者支援について論じられた。

ハイリスクを抱える周産期の『特定妊婦』の定義からは、出産後の養育に妊娠期から継続的な支援を必要と認めれる妊婦への支援・関係機関との連携、さらに出産後の先天異常症候群・超低出生体重児・極低出生体重児は虐待ハイリスクであること。発達障害診断の変化や乳幼児期の保護者の戸惑いや診療までの経緯や福祉行政とのつながり、就学後の学習面での躓き等への介入や生活面での問題行動への回避へのアドバイス、思春期のおいては本人への精神療法・薬物療法以外の支援について述べられ、最後に治療目的がバランスのとれた肯定的な自己像の形成であってその子らしく生きられるようにすることが基礎と締めくくられた。

◆学びの振り返り：それぞれの立場で周産期から学齢期までの思い思いの感想等が話された。保護者の切なる思いを知ることができた。今後の在り方について学びを深める重要性を感じた。

第一回講座風景

第2回　　【参加者】20 名 連絡協議会委員 2 名 事務局 5 名

「乳幼児期の療育・保育」～瀬戸市の乳幼児期の発達支援の現状について～

豊田 雅代（瀬戸市児童発達支援センター副センター長兼支援室長）

発達支援室への相談の低年齢化（1歳半前後から2歳前半）が目立ち、「早期療育」「療育が必要」「リハビリ」と保護者からの要請で「低年齢児の障害児通所支援サービス」の利用希望も多く、支援室職員間で「療育の早期とは、いつからなのか」「療育が必要」とは「専門者の場所で受けるのが必要」なのかと話題にするほど変化している。実際に利用されている施設は瀬戸市内の保育園（32）や幼稚園（7）、加えて瀬戸市以内・外の障害児通所支援施設（9）があって 0 歳から 5 歳の児童が日々様々な施設に通園し、就学前の時期を過ごし、その後は市内の地域の小学校や特別支援学校等に就学し、乳幼児期の支援は瀬戸市の健康課保健師や各地域の主任児童委員の皆さんとの連携等で保護者と児童を見守り、乳幼児時期は可能な公的支援が継続され、病院でも医師の指示のもとで「リハビリ（セラピー）」を受けることもできている。瀬戸市全体の継続の現状を図表で提示され相談支援の具体的な内容も丁寧に説明があり、「誰もが、安心し、その子らしく育つために!!」と支援が整備今後も SNS やネットなども利用し、より保護者の支えになる方法を工夫し親と子に寄り添える機関になることを願い業務を遂行していくことが課題とされた。

◆施設見学：各教室（ひよこ教室・こねこ教室）の様子や相談室・検査室も知り部屋ごとに丁寧に子どもたちの発達を見据えた遊具や環境が工夫され親子支援がされていることを知った。

◆学びの振り返り：瀬戸市の乳幼児期のシステムを理解する機会になった。システムを地域の人は知る機会がなく、子育てや自分の子どものことを悩んでいる親に情報発信し知ってもらうことが必要。どんな障害が実際にあるのか知らず当事者や保護者にどう接するといいのかをもっと具体的に知りたい。瀬戸市の支援は継続されていて他市在住のためうらやましいと感じた。

第二回講座風景

第3回　　[参加者]25 名 連絡協議会委員 1 名 事務局 6 名

「中学校特別支援学級の教育」～特別支援教育の視点～

藤井 安規（瀬戸市立南山中学校教員）

特別支援教育の必要性として通常学級に在籍する小中学生の 8.8%に発達障害の可能性があることが文部化科学省 2022 年 12 月 13 日に調査結果から明らかになり数値的にも小中学校教育で特別支援教育の理解が必要不可欠。

特別支援学級での学びとは、どのようなものか

(1)学校教育法の規定により、障害により特別支援学級において教育を行うことが適当な児童を対象とする学級であり、小・中学校の学級の目的及び、目標を達成するもの。ただし児童の実態によっては、障がいのない児童の教育課程をそのまま適用とすることが必ずしも適当でない場合があり、学校教育法施行規則第 138 条の規定で、特別の教育課程によることができる。

(2) 特別の教育課程編成のパターン（ア）通常の教育課程＋自立活動(イ)下学年の教育課程＋自立活動(ウ)知的障害特別支援学校の各教科＋自立活動

(3)自立活動の領域という最大の特徴

ア 自立活動の目標：生徒が自立を目指し、障害による学習・生活の困難を主体的に、改善克服する知識・技能・態度・習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

イ 自立活動の内容：「健康の保持・心理的安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の動き・コミュニケーション」6 区分 27 項目で構成、個々の実態に合わせて必要な項目を選択取り組むことが自立活動の指導の特色

(4)指導形態は児童生徒の実生活に結び付ける「日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、遊びの指導」を実施

(5)個別の教育支援計画・個別の指導計画において児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し適切に対応し長期的視点で学校卒業まで一貫した的確な支援を行う目的で作成、指導も各児童生徒に応じて内容・方法を検討して適切な計画的・組織的に実施され実態に応じたきめ細かな指導を目的で作成する。

最後に、瀬戸市立南山中学校で大切にされている視点を具体的に提示され、熱心な「無理解者」（児童精神科医であった故佐々木正美先生の造語）を引用され、ご自身の経験を事例にあげられた。

◆授業見学：生徒の興味・発達に合わせた英語の授業を見学する。理解力や生徒の学習への発達に留意された授業展開で生徒らはとても楽しそう。見学者がいても教師の方々のユーモアに反応しながら授業を受けていた。保護者等からの質問は非常に切実な内容であったため、個別に相談に来てもよい体制であること。教師側も研修を引き続き実施することで保護者の思いを受け止めるように努力すると伝えられた。

第4回　　【参加者】17名　事務局7名

「障がいのある方への支援」～当事者支援・事業主支援・家族支援～

川上　雅也（株式会社ジョブウェル　代表取締役）

障がいのある子どもは学校に行けない時代があったと聞いて驚いた受講者もいたのではないだろうか。いつも障がいのある人に寄り添いながら「必要なもの(無いもの)は作る!」とこれまでに取り組んできた事業や、これからの福祉についてお話しされた。

住み慣れた地域で豊かに暮らし続けるためにと、34年間支援を続けているご家族の事例を紹介。ご家族からいろいろな相談を受ける中で課題解決に向けて、多くの社会資源を作ってこられた。「働く場、行き場がない」⇒作業所づくり、「地域で暮らしたい」⇒グループホームづくり、「余暇、生活を支える」⇒日中一時支援、「学校が遠い」⇒地域に特別支援学校を!「いつでも安心して相談できる場を」⇒各市町に相談センターを設置…ここでは全て紹介できないが、これからは障害者総合支援法における就労支援、特に就労定着支援が重要になってくること、そしてハードの福祉(入所施設)からソフトの福祉(ケアマネジメント生活)へ転換がなされることを話してくださった。川上氏が以前から話されている「10 の支援」これら全体をマネジメントしていくことが、障がいのある人たちが親元から自立しても、親亡き後もずっと地域で安心して暮らし続けるためには必要なことだと思う。（10 の支援…①働く場所②住む場所③余暇・社会参加支援④所得保障⑤権利保障⑥医療保障⑦家族援助⑧地域の意識変革⑨人材育成⑩相談支援）

◆ジョブクルー見学：就労継続支援Ｂ 型事業所ジョブクルーと事業所内にある「みんなのパン屋さん～ハートリーフ～」を見学。ここでは16人の利用者一人ひとりに合わせた作業内容になっていて、それを利用者にわかるよう時間ごとに書いてあった。クルマ部品のはめ込み作業、おみくじを巻く、おみくじをケースに入れるなど作業が正確にできるよう手順書があり、ケースは数を間違えないように工夫されていた。時間内に終わらせるよう黙々と作業する利用者の姿があり、パン屋では職員が付き添って接客レジを担当したり、クッキーを丸めたり、翌日の準備など数多くの作業を丁寧にしていた。

◆学びの振り返り：事業所にＡ 型・Ｂ 型があることを初めて知った、就労移行支援の内容がよくわかったという声が多数あった。今回、Ｂ 型事業所で働く人達の姿を見て、ハートリーフのファンになった人もいることだろう。障害者の支援は長く続くものであって欲しいし、川上氏に続く次の世代の支援者が瀬戸市の福祉を支えていって欲しい。

第5回　　【参加者】16 名　事務局 5 名

「みんなちがってみんないい」～放課後等デイサービス事業について～

船越　春香（NPO法人楽歩　放課後等デイサービスなも管理者）

平成29年6月に開所した放課後等デイサービス「なも」は、瀬戸市と尾張旭市の児童生徒30名が在籍している。開設当初は発達障害児の利用が多くあったが、肢体不自由児を受け入れる事業所が少なかったことから、受け入れを開始した。最初は経験のある職員はおらず、利用者家族から「発達障害児に足を踏まれないか」、「肢体不自由児の支援が手厚くなり十分に見てもらえないのではないか」と心配する声もあったが、どの児童にもバランスよく声をかけ、見守り、支援をする中で友達に絵本を読んだり、荷物を運んだりと児童同士が助け合う姿が見られるようになった。中・高校生が職員を手伝い、自然に年下の友達をサポートしている。

◎なもタイム…創作、社会、食育、表現、地域、自然をテーマにした活動メニュー
◎こどもミーティング…土曜日、長期休暇中の朝の会。午後からの活動を決める。
◎手作りおやつ・手作りごはん…アレルギー対応、児童も一緒に作ることもある。
◎瀬戸子ども食堂…コロナで会食ができなくなったため、現在はファミリーマートとフードパントリーを実施。今後も地域の方が参加できる活動を続けていきたい。

◆「なも」見学：高齢者施設(グループホーム)と放課後等デイサービスが一緒になった施設で木造2階建て。学校帰りの子どもたちが室内に入ってくると多少狭さを感じたが、それぞれが好きな場所にいて2階には畳のスペースと本棚があり、静かに過ごすこともできる。パンフレットに子どもが書いたメッセージカードが貼ってあり「おいしいごはん」と書いてあった。
「学齢期における放課後デイサービス事業について」…藤掛順子(瀬戸市障がい者相談支援センター相談支援専門員)　放課後等デイサービス事業の基本的役割は、子どもの最善の利益の保証、共生社会の実現に向けた後方支援、保護者支援であり、4つの基本活動を組み合わせて支援している。①自立支援と日常生活の充実のための活動　②創作活動　③地域交流の機会の提供　④余暇の提供
＊事業所はそれぞれ特色のある支援を行っている。（瀬戸市には 21 ヶ所の事業所）
◆学びの振り返り：障害児が過ごす施設を初めて見学する人が多く、「なも」の取り組みを聞いて、職員の熱意や寄り添う姿に信頼を感じたという声があった。
肢体不自由児を受け入れる施設が今後増えていくことを願う。

第6回　　【参加者】23 名 連携協議会委員 1 名 事務局 7 名

「つながり」を大切に自立と社会参加を目指した知的障害教育校の取り組み

犬飼 保夫（愛知県立瀬戸つばき特別支援学校校長）

平成 31 年4月開校。瀬戸市、長久手市、尾張旭市全域と豊田市山間部、春日井市南部の児童生徒 296 人が在籍し、「つながり」を大切にした学校づくりをしている。部ごとに編成した教育課程に基づき、一人ひとりの能力や特性に合わせて「個別の指導計画」を作成し、指導、支援している。＊特別支援学校では各教科や特別活動及び自立活動の全部又は一部について合わせて授業を行うことができる。
(学校教育法施行規則第 130 条第 2 項)
スクールポリシーより(一部抜粋)
小学部…基本的な生活をする力を身に付け、自分のことは自分でしようと努力する。
中学部…生活経験を積み、生活に生かすことができる力を身に付ける努力ができる。
高等部…家庭生活や職業生活に必要な知識や技能を身に付け、卒業後の生活に生かそうと努力できる。＊校訓は「元気な子」「感謝する子」「努力の子」である。
<地域とのつながり>◎尾張東地方卸売市場での買い物学習…お金の計算だけでなく、自分の欲しい物を自分で選び、お金を払う→「得る」ということを実感する。お金の大切さ、働くことなどを学びながら、最終的には働く意欲や自己実現へとつなげていく ◎地元企業での産業現場等における実習 ◎幡山中学校・幡山東小学校との交流及び共同学習 ◎高等部文化部と瀬戸北総合高校や和太鼓グループ「天くう」との交流 ◎陶磁美術館の協力により高等部3年生卒業制作の陶壁画（中庭に設置）

◆校内見学：小学部 1 年生は体育(体育館)、中学部は自立活動の授業を行っていた。高等部は作業実習だった。（陶芸・工芸・縫製・まき束・軽作業・農園芸の 6 つの班があり、2つ選択して半年ずつ行う）この日は 1 限目～4 限目まで実習とのこと。
◆「知的障害特別支援学校の教育(愛知県)」：金城学院大学等非常勤講師 小川純子
県には特別支援学校が 42 校あり、在籍している児童生徒のうち 72.4%が知的障害特別支援学校(22 校)に通っている。知的障害に対応した教育は児童生徒の好きなもの・得意なものを伸ばし、その可能性を最大限に伸ばすことである。成功体験が大切。
◆学びの振り返り：特別支援学校では一人ひとりに合わせた支援があり、社会自立に向けての授業があることを知った。明るく開放的な校舎で子ども達が過ごしやすい環境だと思った。授業中でも見学者が入室すると挨拶をしてくれる生徒が多かった。(高等部)

第７回　　【参加者】12 名 連携協議会委員２名 事務局４名

「まとめ」　田中良三(本講座コーディネーター、愛知県立大学名誉教授)

この講座のこれまでを振り返るのではなく、今日、切実な課題である障害を持つ人と家族との生涯の課題として、ごく一部の人以外には、まだほとんど知られていない先端の問題を取り上げて話しあうことで、この講座のまとめとした。

＜配布資料＞　　「親子の絆を大切に、親亡き後の取り組みを」

障がい者の親たちが抱える大きな心配は、自分たちが亡くなった後の問題（いわゆる「親亡き後の問題」）である。その中で、現在、障がい者と親が共に高齢化し、親は介護支援を受けるいっぽう、グループホームで支援を受けながら住まいする障がいをもつわが子と、どのように関わっていけるのか、終生にわたる親子の絆の問題が問われている。障害者福祉と高齢者福祉をつなぐ取り組みが求められている。

今から４年前、春日井市の「けやき福祉会を発展させる会」では、長年にわたって重症心身障害児・者の地域支援に取り組んできている社会福祉法人西宮市社会福祉協議会の青葉園へ研修に行ってきた。障害者の母親であり、職員でもある方からいろいろと率直なお話を聞くことができた。職員確保の困難性や年配の保護者と最近の若い保護者とのギャップなど、私たちが抱える悩みと共通することも沢山あつた。なかでも最も印象に残ったのは、親子の絆の問題であり、親亡き後にも関わる当事者の自立と暮らし方の問題だった。

現在の障害者福祉は、障害者の自立といえば、「親や家族から切り離し、グループホームで生活すること」という考えに基づいて、国と自治体は補助金政策を中心にグループホームづくりを推進してきた。そのなかで障害者福祉は、従来の隔離収容や家族依存のあり方から脱却し、ノーマライゼーションを理念とする地域福祉へと大きく発展した。

しかし、現在、新たな問題が生じている。それは、親の高齢化に伴う障害者の暮らし方と親子のあり方・暮らし方に関わる事柄である。両親の一方はいずれかが亡くなって、独り暮らしになり、また、介護を受ける状況が生まれている。そのなかでも、親はいつまでもわが子のことを心配し、再び親子として一緒に関われる暮らし方を求めるようになっている。

しかし、このような願いを叶えることは大変難しい。それは子どもである障害者の支援は障害者福祉制度であり、一方、親への介護支援は高齢者福祉制度というふうに福祉制度は全く別々である。

今日、障がい者の親の高齢化問題は、改めて親子の絆を大切にした新たな親子のあり方を問い、これまでの親から切り離した障害者の自立＝グループホームという一辺倒のあり方に再考を促している。

西宮市の青葉園では、重症心身障害者のアパートでの一人住まいや、制度にはない親子共同の住まい方を模索していた。

「今までの G･H のあり方と親子の絆について考えさせられた」という感想の一方で、障害児の親と子も年齢の若い人たちには、この問題がまだピンと来ないないようだった。また、「グループホームに我が子を入れることは今考えるだけで辛い」という意見もあった。

先走って、最先端の障害福祉の問題を取り上げたものの、障害福祉関係者はもちろん、特に、

一般の人たちに対しては、そもそも障がい者のグループホームとはないかという制度や現状について前もって丁寧なオリエンテーションが必要だと反省した。

本講座のまとめ－全講座を通して－

第 7 回目のまとめでにあたって、受講者の皆さんに、アンケートの提出をお願いした。

「本講座では、瀬戸市内の乳幼児期から青年・成人期に至る医療・療育・保育、学校教育、学齢期の地域支援、福祉事業の取り組みを取り上げ、それらを障害者の生涯にわたる学び支援の視点から学びました。

そのために、講師、司会、受講生の三者を繋ぐコーディネーターを配置し、受講者による話し合いを大切に、全国的視野に立って地域における障害者の生活と学びの状況について理解を深めるように努めました。

その結果、文部科学省の障害者生涯学習政策の理念を共有し、学校卒業後も障害者が学びを通して、地域社会で自立して生きるために必要な力を生涯にわたって維持・開発・伸長するための課題と展望についてどこまで理解を深めることができたかについて各講座を丁寧に振り返ってみたいと思います。」

次の様式（項目等）に基づいて、記入していただき、ご提出ください。

＜本講座を振りかえって＞

受講者番号（　　）
氏名（　　）

1.この講座目標の達成度について、あなたにとって該当するもの一つを選んで〇をつけてください。
・十分に達成した　・ほぼ達成した　・あまり達成していない　・全く達成していない

2.理解できたと思うことを5点あげてください（箇条書き）

3.疑問点など、よくわからないと思うことを3点あげてください（箇条書き）

4.「学校卒業後の障害者の学習支援」について、今後、瀬戸市で取り組んでほしいと思うことについて書いてください。（箇条書き）

5.その他（自由に書いてください）

＊これをまとめて集約します（個人が特定されることはありません）、後に、『報告集』に掲載します。『報告集』は、文部科学省等から全国に発信されます。

このアンケート結果については、コンファレンスの「成果発表」で、また、詳細は、この事業の『報告集』に掲載します。ここでは、上記のアンケートの質問1の結果についてのみ記します。

＜質問1＞
・十分達成した　14 人中 0 人（0%）
・ほぼ達成した　14 人中 12 人（85.7%）
・あまり達成していない　14 人中 2 人（14.3%）
・全く達成していない　14 人中 1 人（7.1%）

第三回
講座風景

第四回
講座風景

第五回
講座風景

第六回講座風景

第七回講座風景

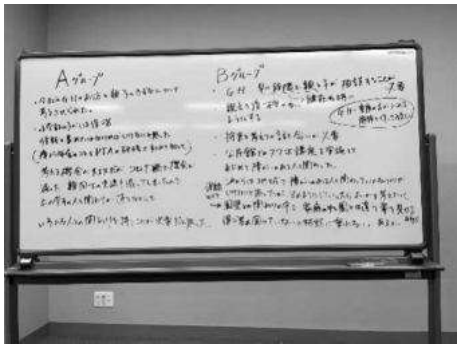

第二回障害者生涯学習連続講座(計 7 回開催)

のべ受講者数･･･134 名 連携協議会委員、事務局参加者･･･51 名

②障害のある方が真ん中の学習講座（全2回）

椎葉林蔵　　あいち障害者フライングディスク協会

「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」として地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究、地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進を実践開発するにあたって、過去二年間の学習プログラム開催時に行った参加者のアンケートではボッチャのほかに「やってみたいこと」「学びたいこと」が多岐にわたり寄せられた。それらの要望をもとに公民館等社会教育施設や地域資源を活用して障害者を対象とした学習講座を開講することにした。

講座は 障害のある方々が生活の一部として取り組めるものとして「軽スポーツ分野」「文化活動分野」の二つを想定した。軽スポーツ分野では、学校在学中に経験や見聞きしたことのあるもので、スポーツ苦手としている方にも余暇の楽しみとして取り組めるものを設定した。文化活動分野では、多くの市町に必ずその糸口として存在する公共施設や個人施設で親しみやすいものを設定した。さらにこの二つの実践から、今後も継続していくことを想定して主催機関・場所・予算・交通の便などを考慮しなければならないことを確認し検討した。

以上ことを想定して、以下の二つの実践計画とした。

〇軽スポーツ分野　フライングディスク

〇文化活動分野　　絵本の読み聞かせ

実践研究に当たり、会場確保を市役所の学校教育課に依頼して進めていった。
この二つの取り組みを検証したい。

第1回学習講座「飛べフライングディスク！豊かな心にナイススロー‼」

開場施設の空き状況を確認して、瀬戸市体育館 第一競技場にて実施することにした。

1 開催日：令和5年10月14日(土)　10:00～12:00

2 開催までのスケジュール

・6 月 6 日　　現地内見・事務局会議で検討
・6 月 13 日　イベント企画書最終決定
・6 月末日 イベント概要確定・協力依頼
・7 月初旬 協力団体決定・当日日程確定
・8 月初旬 会場設営プラン完了
・8 月下旬 募集開始 9 月瀬戸市広報掲載
・10 月14日 開催(打ち合わせ含む)

3 開催にあたっての詳細

(1) 参加者　障害者当事者 19名(3団体と個人4名)　付き添い人　12名
　　ボランティア4名(講師2名、学生2名)　　事務局　13名　計 48名

(2) フライングディスク開催のコンセプト

障害のある方々は、活動環境が整っていてもその場所に自ら入っていくことは難しい。私たち支援者やボランティアスタッフの皆さんも、フライングディスクを楽しみながら、その雰囲気を共有にする趣旨とした。

4 活動内容

(1)　フロアーの全員が名前をひらがなで胸に付けた。FD 協会の講師により進行し、軽いストレッチの後、健常者と障害のある方とがディスクキャッチをすることで、共有のコンタクトを落ち着けた。

(2)　実際の投てきは、初心者は3mの距離ビギナーは5mとした。それぞれのサイトには、健常者も障害者も混じってひとときを楽しむことにした。

(3)　一人ずつの投てきに一喜一憂する面が最も次につながる瞬間である。障害のある方にとって周りのみんなからの励ましや称賛は心強いものになる。始めはなかなかリングを通らなかったディスクも励ましによってひとつひとつ結果を出せれるようになってきた。

(4)　最後にみんなの記録会である。それぞれが役割分担を掛け持ちし、ディスクを渡す人、ディスクを投げる人、リング通過のジャッジをする人、ディスクを集める人、記録を付ける人など一人一人が関りをもつことでゲームを進行できる歯車になっていった。

(5)　記録の好評では、各自各サイトの順位を付けた。10 枚のディスクが何枚リングを通過したか❣とてもわくわくと緊張することも体験していただいた。

(6)　記録証とともに、1位から3位までのメダルとその他の方の敢闘賞メダルには、参加者全員が取り組んだ証として持ち帰ってもらった。

5 学習講座（フライングディスク）参加者の声

(1)ボランティアの皆さんから

〇みんなで応援しあって点が入ったときには一緒に喜ぶことができてとても楽しかった。

〇みんなで頑張っている感じで嬉しかった。大学に持ち帰り、広めたい。

(2) 当事者の皆さんから<複数回答>

〇今日楽しかった(全員)

〇どのようなところが良かったか

（点が取れた　13）　（運動ができた　14）　（ディスクを投げたこと　12）

（おしゃべり　12）　（雰囲気　13）

〇またやってみたいですか　(はい 17)　（わからない 2）

〇今日は誰と来ましたか　(事業所の人 10)　（家族 9）

〇今日困ったことはありませんか　（なかった 15）　（あった 3）　（分からない 1）

〇休みの日にスポーツする機会があれば参加したいか(参加したい 14)（考えたい 5）

6 まとめ

開催計画当初、支えとなるボランティアの方々をどのようにお知らせして招へいするか検討したが、俯瞰的なとらえ方から、大学生の皆さんに障害者スポーツを理解して協力していただき、福祉の担い手として将来を見据えた取り組みにならないかと考えた。地域の「コンソーシアムせと」に期待したが、結果が思わしくなかった。前年度からの計画の段階でアクセスする必要があった。 また、参加者も「卒業後の」とあるが、在学からのつながりを大切にすることが将来的に見通しをもったライフスタイルを描きやすいものと感じている。

第2回学習講座「絵本大好き!!おしゃべり大好き!!」

小川 純子（桜花学園大学・金城学院大学・名古屋学芸大学非常勤講師）

1.開催日：令和5年12月17日（日）　10:00～12:00

2.開催までのスケジュール

・ 3月 1日 事務局会議で提案
・ 6月 6日 現地内見（やすらぎ会館）
・ 8月下旬 募集開始（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ募集）
・ 9月 4日 瀬戸市広報掲載
・11月21日 イベント企画書最終決定
・12月 4日 会場の最終確認、詳細案の確認
・12月 8日 中日ホームニュース掲載
・12月16日 前日準備
・12月17日 開催（振り返り、アンケート等）

3.開催にあたっての詳細

（1）参加者：障害者当事者 15名　保護者等 15名　瀬戸市学校関係 3名
　ボランティア 6名　事務局等（含保護者） 8名　計 47名

（2）学習講座：「絵本大好き!!おしゃべり大好き!!」の開催目的

・障害者の多様な学びを保障する学習機会の創設
　・自分の好きなことを探す場所となると良い。
　・地域の仲間と絵本の読み聞かせ等を通して、豊かな生活を育む一助とする。
　・障害者の居場所づくりのきっかけとしたい。ずっとつながって、継続して、悩みなども相談できるような場所としていけたらと考える。
　・地域の資源とつながっていくきっかけになると良い。

4.活動内容

（1）全体での活動

大型絵本の読み聞かせ 「びんぼうがみとふくのかみ」
大川悦生・作 長谷川知子・絵 ポプラ社

（2）グループごとの活動

A「昔遊びいろいろ」
こまあそび、あやとり、日本地図パズル
折り紙、カードキー遊び

B「カードゲーム」
百人一首、トランプ、かるた、UNO
トーキングゲーム

C「言葉や漢字を楽しもう!」
なぞなぞづくり、しりとり、ことわざ
俳句にチャレンジ

D「作ろう!読もう!」

ペープサート作り、クリスマスカードづくり

5. 学習講座（絵本大好き おしゃべり大好き）参加者の声

(1) 当事者の皆さんから<複数回答>

○今日は楽しかったですか。（全員）

○どんなところが良かったですか。（大型絵本の読み聞かせ 5）

（グループごとの活動 12）（おしゃべり 4）（雰囲気 4）

○また、参加したいですか。（ ぜひ参加したい 12）（考えてみたい 3）

(2) 保護者の皆さんから<複数回答>

○今日は楽しかったですか。（14人）

○どんなところが良かったですか。（大型絵本の読み聞かせ 7）（グループごとの活動 6）

（保護者同士のおしゃべり会 9）（雰囲気 6）

○また、参加したいですか。（ ぜひ参加したい 11）（考えてみたい 3）

(3) ボランティアの皆さんから

○どの人も楽しそうに参加している姿が印象的でした。

○穏やかな雰囲気の中で、落ち着いて活動できて良かったと思います。

○皆さんがおしゃべりをしながら、活動し、一人ではできない楽しい場になっていた。

6. まとめ

スポーツのように内容がほぼ決まっている講座とは違い、内容そのものから、全体、グループ、保護者との懇談の場を担当者間で考え、打ち合わせ、下見を重ね、さらに調整をするというなかなか苦しい日々であった。が、まさに事務局の担当者の仲間と「苦楽を共にする」という言葉通り、楽しい日々でもあった。

「小さなことをコツコツと」、続けていくことこそがこれからの私たちの役割なのだと、皆さんの笑顔を見ながら思う。そして、そのための具体的な方法を検討し、提案し、実行していくのみである。

障害のある方が真ん中の学習講座

自分の事を書くのは少々憚られるが、学生の時代から考えると50年目、本当に長く特別支援教育に携わってきた。が、改めて「学校卒業後における障害者の学びの支援推進」を、今後どのような形で、どのようなことを考えて、実行していくか。一人一人の人（学校の先生も卒後の支援者も）はみんな本当に頑張っている。その一人の人（点）を「つなぐ」「つなごう」。点と点をつないだら線になり、線と線をつないだら、面になる。面ができたら、大事な人たちはその面の上にいることができる。「つなご!!」

③ボッチャを柱に 3年間のあゆみ

藤掛順子（瀬戸市障がい者相談支援センター）

1 ボッチャを柱にした取り組み

瀬戸市では、障害者の生涯学習の機会を拡大していくことをねらいとして、本事業実施1年目の2021年度（令和3年度）からボッチャを柱に諸事業を進めてきた。これは、本市ならではの教育体制として、瀬戸市立瀬戸特別支援学校（通称：さくらんぼ学園）があり、事業開始前から市内の学校を中心にボッチャを通じた交流の機会があったこと、また、卒業後もボッチャを通して自立と社会参加を目指すために活動してきた「瀬戸ボッチャクラブ※1」の取り組みがあったことがきっかけとなっており、本事業を通じて、参加や運営に関わる人を増やし、これらの取り組みを継承してさらに発展できるよう、複数年度に渡って取り組むこととなった。

2 ボッチャ講習会の開催

市内でボッチャを楽しむ機会を拡げるため、事業1・2年目までは、公民館や障害福祉事業所を主な対象に、ボッチャ講習会を開催した。講習会には、あいちボッチャ協会から講師を招き、障害のある方とない方が一緒になってボッチャを体験しながら、ルールやコート設営方法をともに学ぶ内容とし、1年目は25名、2年目は39名の参加者があった。その成果もあってか、事業3年目の2023年度（令和5年度）には、瀬戸市内の公民館にてテーマ型生涯学習が開始され、「障害のある方も参加しやすい生涯学習」をテーマに取り組んだ14公民館中11館、うち9館でボッチャを取り入れた講座が開催された。

3 ボッチャ大会の開催

事業1年目は「瀬戸ボッチャクラブ」主催で毎年開催されてきたボッチャ大会に本事業が共催として関わり、瀬戸特別支援学校の主導で萩山小学校体育館にて開催された。

大会参加者は、瀬戸特別支援学校の在校生・卒業生に加え、講習会に参加した市内3か所の障害福祉事業所と障害者親の会「Happy Kids」が新たに加わり、より多様な障害当事者が参加する機会となった。また、大会運営には講習会に参加した3つの公民館から12名に協力いただいたが、ほとんどの方が障害のある方と関わることが初めてで、大会を通じて自然と関わることができる良い機会となった。

※1 瀬戸ボッチャクラブ…瀬戸市立瀬戸特別支援学校が行ってきたボッチャ大会を継承し、発展させていくために独立した組織として設立された。

事業２年目は、本事業が主催して大会を開催することとなり、より多くの障害当事者が参加できるよう、瀬戸市障害者地域自立支援協議会が主催する「まっとつながろ祭(さい)」と連動して開催できるよう調整を進めることとなった。「まっとつながろ祭」は、障害福祉事業所の職員や市社会福祉課の職員等が協働して、大人も子どもも障害のある方もない方も誰もが参加でき、つながることを大切にしたイベントとして 2018 年から開催されてきた。しかし、コロナ禍で 2020 年から開催が中断され、人々の生活様式が大きく変容している中で障害者の外出や余暇活動もかなりの制限を受けてきたこともあり、２年ぶりに開催される祭りの場が障害者・支援者・地域の人との出会いと交流を復活させる役割も担っていた。調整の結果、感染対策ができることを前提に、より多くの人が集まることができる市体育館を会場とし、比較的多くの事業所が開所している祝日：11 月 23 日に第３回「まっとつながろ祭」とボッチャ大会を同時開催することとし、当日の祭来場者は 169 名、ボッチャ大会には 44 名／10 チームの参加があり、参加者の拡大と多くの方に知ってもらう機会となった。

事業３年目となる今回のボッチャ大会は、昨年同様「まっとつながろ祭」と同じ 10 月 28 日（土）に再び市体育館にて開催することとし、ボッチャ大会には 76 名／13 チームが参加、障害福祉事業所だけでなく NPO 法人杏がボッチャを通じて交流してきた高齢者施設の「ミソノピア」や学校教職員も新たに参加し、熱戦が繰り広げられた。また、今後の連携先や担い手を拡大するため、審判はあいちボッチャ協会員に加え、瀬戸特別支援学校教員等６名に、大会運営には委員１名、ボランティア８名（学生、個人）にも参加いただき、試合開始前のコート設営から試合の進行補助、最後の会場撤収まで事務局スタッフと一緒に携わってもらい、参加者との交流やノウハウの共有を図った。

ボッチャ大会 2023：13 チーム 76 名

【障害福祉事業所】

- **杏（2 チーム）**
- **麦の里（2 チーム）**
- **ジョブ・クルー（2 チーム）**
- **ジョブ・スタイル**
- **てんとうむし＆ひまわり福祉事業所**
- **アップル・シード**

【その他】

- **障害者親の会　Happy Kids**
- **ミソノピア**
- **瀬戸市教職員有志**
- **瀬戸ロータリークラブ**
- **個人参加：1 名（障害福祉事業所チームに加わって参加）**

【ボッチャ大会 2023 スケジュール】

12：30～12：45	瀬戸市体育館第一競技場に集合・受付
12：45～12：55	記念撮影（大会参加者で集合写真を撮影）
12：55～13：00	オープニング：よさこいソーラン（杏）
13：00～13：10	開会・主催者挨拶
13：10～13：20	出場チーム紹介・対戦相手くじ引き・ルール説明
13：20～13：30	３コート（Ａ・Ｂ・Ｃ）に分かれて投球練習
13：30～14：40	試合開始
14：40～14：50	決勝戦
14：50～15：00	表彰式・閉会

同日・同会場にて開催された「まっとつながろ祭」では、本事業との連動性を意識して“ボッチャ体験コーナー”を設置、大会参加者でなくても気軽に楽しめる場として盛況だった。また、事業所の展示やブースでは、普段取り組んでいる療育や活動の内容を体験できるようになっており、試合を終えた大会参加者がいつもと違った活動に参加する機会となっていた。会場内はボッチャ大会関係者と祭来場者が自然に交わることができ、懐かしい友人や先生、支援者等との再会で盛り上がる場面も多々見られた。

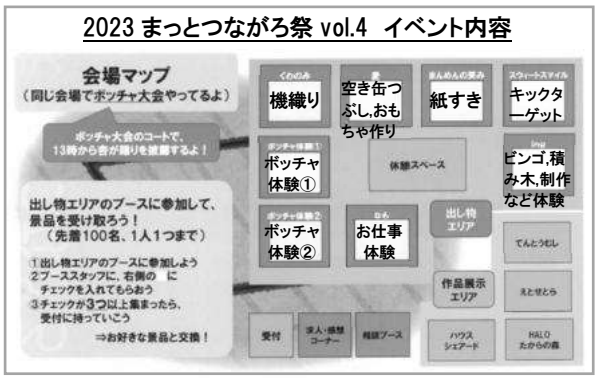

4 アンケート結果及び当日の様子より

参加した障害者本人へのアンケート（回答数 39）では、「楽しかった」「またやってみたい」「来年もぜひ参加したい」との回答が多数であり、満足度が高いだけでなく、次回に向けた意欲も誘発されている。また、運営に協力したボランティアへのアンケート自由記載（回答数 8）でも、「初めてボッチャをやってみてとても楽しかった」「ボッチャを初めてくわしく知ることができ、私が思っていた以上に難しく楽しい競技だった」「ボッチャというスポーツが奥深いことを知ることができてよかった」との感想から、ボッチャそのものが魅力的であり、「子どもから高齢者まで障害の有無にかかわらずボッチャを楽しんでいる様子が印象的でした。ドキドキして私自身もとても楽しかったです。」「プレイヤー一人ひとりの熱が伝わってきて自分も盛り上がることができました」「活気があってとても良かった。みんな楽しそうだった。」と第三者から見ても、参加者自身が精神的に満足した様子とそれに関わる人も感情や意欲が刺激されていることが垣間見られる。また、複数回出場者の中には、過去の結果に基づいて自分やチームのプレイを振り返り、より良い結果につなげるための練習に取り組んできたとの話も聞かれ、大会をきっかけに主体的で継続的な行動につながっている。

5 さいごに

３年間のボッチャを柱にした実践を経て、障害の有無を超えて参加・交流でき、障害理解促進や継続的な学習につながりやすいことが実証されたといえよう。次年度以降、本市において確実に増えたボッチャを楽しむ人と支える人やノウハウ、連携先を積極的に活用して、アクセスしやすい身近な障害福祉事業所や地域の公民館、学校等において小規模でも誰もが参加できる生涯学習プログラムとして展開して市民への認知度を更に高めつつ、大会の様な全市的イベントを年１回ペースで開催できるよう、会場や財源の確保及び官民での役割分担のあり方を検討していく必要がある。

④視察研修

<研修先> 飯田市公民館
〒395-0086　長野県飯田市東和町２丁目 35 番地
丘の上結いスクエア 2･3 階 ムトスぷらざ内
Tel:0265-22-1132　Fax:0265-22-1022　　(担当) 三井

<趣旨> 瀬戸市は小学校区毎に公民館が配置され、地域に根ざし住民との関わりが深い。しかし専門職員の配置はなく、事業の企画や推進などに多くの課題を抱えている。今回は、瀬戸市と人口や地域に分散された公民館など極めて類似している長野県飯田市の公民館事業に学ぶ。

飯田市の公民館事業の特徴は、1. 専門委員会（文化･体育･広報など）制度、2. 地域密着型に公民館を配置、3. 独立館を支える分館制度---分館は、住民の生活にいちばん身近なところにある公民館ともいえる組織で、子どもからお年寄りまで、日常のたまり場として利用しながら、身近な課題を解決したり、分館独自の事業を展開し、なによりも住民同志のふれあい、顔なじみづくりを大切にしながら主体的に運営されている。4. 住民主体の事業展開---公民館活動に必要な財源の一部を住民が負担し、より特色ある自主的事業が展開される風土が育っている。特に分館活動は自主財源、自主運営が定着し、人づくりの基盤となっている、ことである。このように飯田市の公民館活動は、公民館の事業を住民自身の知恵と力で展開することにより活動の成果が直に住民のものとなり、公民館の目的でもある「実際生活に即する教養の向上、健康の増進、情操の純化…」に実を成す制度として全国的にも高く評価されている。

<日時>　2023 年 11 月 9 日（木）

<参加者> 加藤由美子（NPO 法人るんるん保育所「善毎」園長、元瀬戸市発達支援室長、事務局員）
田中良三（愛知県立大学名誉教授･本事業連携協議会委員･本研修担当事務局員）
林ともみ（株式会社パーソナルリング取締役 ,MC&パーソナリティ、本事業連携協議会副委員長･事務局員）
福田致代（障害児親の会･Happy kids 代表、本事業連携協議会委員、事務局員）

<研修内容>
10 時 00 分　視察訪問先:ムトスぷらざ内着
午前の活動 ＊概要説明
12 時 00 分 <昼食･休憩>
13 時 00 分　午後の活動 ＊地区公民館訪問
15 時 30 分 視察先出発

行程表

<11 月 8 日 (水)>
13:30　JR 春日井駅駐車場集合
15:30　宿舎着　殿岡温泉 湯元 湯～眠
〒395-0153 長野県飯田市上殿岡 628 TEL.0265-28-1111
16:30　ミーティング
18:00　夕食
<11 月 9 日(木)>
9:30　ホテルロビー集合･出発
10:00　視察先着
↓
15:30　視察先出発
17:30 JR 高蔵寺駅着･解散

視察研修報告書

名前（加藤　由美子）

視察日	2023　年　11 月　8 日　～　11 月　9 日
訪問先	飯田市公民館（中央公民館）（羽場公民館）
住所	飯田市東和町２丁目３５番地・飯田市羽場町２兆４－９
視察日程	10:00：中央公民館着 12:00：休憩 13:00：羽場公民館 15:30:羽場公民館発
対応者	飯田市教育委員会飯田市公民館　副館長：上沼　昭彦氏 飯田市教育委員会飯田市公民館　主　事：三ツ井　洋樹氏 飯田市教育委員会飯田市公民館羽場公民館主　事：宮田　浩司氏
視察内容	飯田市公民館　副館長上沼氏より（飯田市公民館の概要・組織等紹介） 飯田市公民館羽場公民館主事宮田氏より（羽場公民館の活動紹介）
学んだこと	飯田市 20 か所の公民館に市役所正規職員 1 名（社会教育主事）、保健師 1 名（健康福祉部職員）が配置されている。入庁して 2 年、3 年経過した職員が３年間ほど地域住民の生活に密着、地域活動を支援し、その後本庁にて各行政の職務に戻り、地域に根差した行政が実施されている。飯田市は市街地から山間部を含めると住民の要求も様々で各公民館の活動も地域毎にまったく異なっている様子。その異なる地域性を 20 か所の公民館職員が横の連携を怠らないために月 1 回は合同会議を実施、お互いに協力し合って地域住民の要求に応えていた。私たちが今推進したい成人期の障がい者の地域参加が当たり前に地域で実践されている。地域毎に実施内容は伝統的なものから新しいものへと工夫されてきているが、行政は見守り支援の立場で住民自治が守られている。「長野県が公民館活動発祥の地」ということも今回初めて知った。地域住民が自分たちの活動を地域で運営していくために行政は支えることが基本ではないかと考えさせられ、公民館の存在が飯田市には重要な役割を担っている自負が担当職員からも感じられた。瀬戸市における公民館活動が地域に住むだれにも分け隔てのない活動になるためには多くの課題がある。この視察研修を通して、今後、瀬戸市において、少しでも、行政と協同していくためには何が大切かということが実感できる、大変よい学びとなった。

視察研修報告書

名前　（林ともみ）

視察日	2023 年　11　月　8　日　～　11　月　9日
訪問先	飯田市公民館・羽場公民館
住所	長野県飯田市東和町・飯田市羽場町
視察日程	11 月 8 日（水）　１５：３０　宿舎着 １６：３０　ミーティング 11 月 9 日（木）　１０：００　ムトスぷらざ内　飯田市公民館 １３：００　移動 １３：３０　羽場公民館 １６：００　出発
対応者	飯田市公民館副館長　上沼昭彦さま　主事　三ツ井洋樹さま 羽場公民館　主事　　宮田浩司さま
視察内容	丘の上結いスクエア（ムトスぷらざ）2 階、3 階にある飯田市公民館（中央公民館の役割）内を見学。その後、上沼副館長よりパワーポイントにて飯田市の概要や、まちづくりについて、公民館の概要や役割や考え方などを紹介していただく。その後、上沼副館長、三ツ井主事と質疑応答。昼食をはさみ、午後は車で１０分ほどの距離にある羽場公民館へ三ツ井主事に同行していただき移動。 途中、地元の中学生が育ててている「りんご並木」を通り、説明をしていただく。羽場公民館では宮田主事に説明をしていただく。 今年 3 月まで 5 年間勤務されていた南信濃公民館での活動もあわせてご紹介いただいた。館内のお部屋も少し見せていただいた。
学んだこと	飯田市内に中央公民館の役割を果たす「飯田市公民館」と地区公民館が２０あり、あわせて２１の公民館すべてに行政の方が（主事）常勤されているという体制が素晴らしいと思った。公民館ごとの特色はあるが、主事会で情報が共有されていて、連携もとれている。またコミュニティスクールも公民館主体で行われていて、地域で子どもを育てていこうという意識が感じられた。公民館の委員の方々が 20 代から 50 代という若さにもびっくりでした。公民館に「行く」のではなく、公民館を「やる」という共通認識があり、単に建物ではなく、生活そのものになっているというのも長年、地域の方たちが培ってきた土壌があるからだと感じました。 公民館は地育力を向上させる実践的な場という言葉に納得でした。

視察研修報告書

名前（Happy Kids　福田致代）

視察日	２０２３　年１１　月８日（水）～　１１月９日（木）
訪問先	飯田市公民館、羽場公民館
住所	飯田市東和町２－３５丘の上結ｉｽｸｴｱ２・３階、飯田市羽場町２-１４-９
視察日程	11/8(水)　飯田市内にて宿泊 11/9(木)　10：00～12：00　飯田市公民館 館内見学、飯田市概要、公民館事業について 13：00～15：00　羽場公民館 館内見学、羽場公民館の活動について
対応者	飯田市公民館―上沼昭彦副館長、三ツ井主事、羽場公民館―宮田主事
視察内容	・飯田市公民館は閉店したショッピングセンターをリノベーションして作られた駅前商業施設の２・３階にあり、会議室の他に学生が自主学習できるフリースペース、ステージのある多目的ホールがあり、同じフロアに平和祈念館や図書館などが併設されている。（愛称：ムトスぷらざ） ・飯田市の地域づくりの基本理念は【ムトスの精神】『自分でやる！』（自治の精神）、【結の心】『みんなとやる！』（協働の仕組み）…飯田の語源「結の田」 （ムトスとは、広辞苑の最末尾の言葉「んとす」を引用したもので「自ら…しようとする」という意欲を表わし、飯田の地域づくりの合言葉になっている。） ・飯田市は町村合併した２０地区すべてに自治振興センターと公民館を配置し、市の若手職員が公民館主事として全公民館に常駐している。
学んだこと	・飯田市公民では若い世代を対象にした取り組みが多い。 （高校生等次世代育成事　「東北スタディツアー」　「結いプロジェクト」） ・飯田市２０地区の規模や特性は違っても、地区公民館は対等関係であり、それぞれの活動をお互いに尊重し合っている。 ・飯田の人たちは「公民館をやる」という。⇒生活そのものになっている。公民館は地育力を向上させる実践的な場であり「公民館に育てられた」という。⇒役員は大変だと初めは思うが、公民館事業を通じて地域を知り、集う人との交流や様々な考え方から自分を育ててもらったと思える。 （そのように思う飯田の人々は素晴らしいと思った。） ・Ｒ４年度飯田市公民館活動記録（厚さ約１㌢もある冊子）を頂いたが、飯田市公民館だけでなく、すべての地区公民館の記録が書いてある。 ・遠山郷（山間部）では地域の伝統文化を大切にしてきたが、今は子どもたちを地域の宝としてＣＳ、若い世代（Ｕターン者）が新事業をスタートさせている。

⑤ 学習要求調査

本調査は、令和5年度文部科学省「障害者の学校卒業後における学びの支援に関する実践研究事業」の一貫として、瀬戸市在住・在勤の障害者の学習要求の傾向を明らかにすることを目的に、市内の障害者福祉事業所39か所と親の会1か所の利用者、職員、家族、および市内の特別支援学校2校の高等部生徒、教員、家族の協力を得て実施した。

アンケートの実施方法
1.障害者福祉事業所利用者、親の会
　アンケート用紙を事業所経由等で利用者に配布し、職員、家族による回答記入の支援を求め、後日回収した。
2.特別支援学校生徒
　グーグルフォームで作成したアンケートのURLを学校から高等部生徒家庭にメールで配信。こちらも家族による回答入力の支援を求め、グーグルフォームへの送信をもって回収とした。

個別の配布先、配布数、回答回収数は以下の通りである。

事業所向け

配布先: 39事業所+1親の会
　　内訳:就労継続支援A型−3、就労継続支援B型−12
　　生活介護−13、就労移行支援−1
　　自立訓練(生活訓練)−1、日中一時支援−5
　　地域活動センター−4
　　親の会−1(一般就労※パート含む)
配布総数:723
回収(回答)数:419(回答率58%)

学校向け

配布先: 2特別支援学校高等部
　　内訳:瀬戸特別支援学校、瀬戸つばき特別支援学校
配布総数:不明
回収(回答)数:8(回答率 不明)

今回の集計では、「学校向け」の回答数が少ないことと、本調査のアンケートでは「学校向け」「事業所向け」の質問項目が同じであること、かつ調査のねらいを学校在籍中と卒業後の比較検討を目的としたものではなく、全体的な傾向の把握と個別に寄せられた具体的意見の集約に置いていることから、この集計では「事業所向け」の回答に「学校向け」の回答を加えた形でまとめることとした。

質問1　あなたの年齢を教えてください

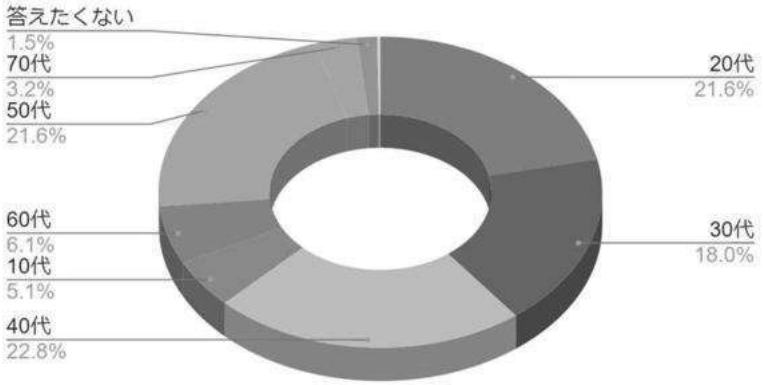

質問2-1 あなたが今、体験や勉強したり楽しんでいることは何ですか？（複数選択可）

1	買い物	238（57.2%）	11	スマホゲーム	78（18.8%）
1	家でテレビを見る	238（57.2%）	12	読書	75（18%）
3	家でのんびりする	195（46.9%）	13	家族とおしゃべり	70（16.8%）
4	音楽鑑賞	159（38.2%）	14	テレビゲーム	68（16.3%）
5	お店で食事やお茶	132（31.7%）	15	電車に乗る	66（15.9%）
6	家族と出かける	115（27.6%）	16	映画	65（15.6%）
7	カラオケ	104（25%）	17	塗り絵	53（12.7%）
8	スマホを見る	99（18.8%）	18	ボーリング	50（12%）
9	お店を見て回る	89（21.4%）	19	パズル	46（11.1%）
10	料理	88（21.2%）	20	絵画	41（9.9%）
			20	LINEや Facebook	41（9.9%）

【回答数の多い順に上位20位まで抜粋】

質問2-2 学校や仕事・事業所が休みの日にはおもにどのように過ごしていますか？

1	自宅でのんびりしている	202（49.5%）
2	買い物に出かける	123（30.1%）
3	2-1で選んだことをしている	118（28.9%）
4	お手伝いをしている	53（13%）
5	友だちと出かけている	19（4.7%）
6	わからない	5（1.2%）

ほかに、「ドライブ」、「教会に行く」、「移動支援・地活」、「一人でダンス練習」、「音楽を聴いている」、「家の中の除菌」、「のんびりする」、「散歩、草刈り」、「福祉の家へ出かけて過ごす」、「家事」、「テレビを見る」、「寝ている」、「日帰り温泉に行く」、「自分で買ったゲームを攻略」、「他の施設でお泊り」、「外へ行きたくてずっと玄関にいる、窓の外を見ている」、「ヘルパー、一人の時間」、「ガンダムを録画してもらって見ている」、「日中一次支援」、「当事者会、自助会へ行く」、「遊びに行く」、「カノジョと出かける」、等の回答。

質問3-1 休みの日に好きなことを学んだり、一人ではできないことに挑戦したり、いろいろな人と出会う場所があったら参加してみたいですか？

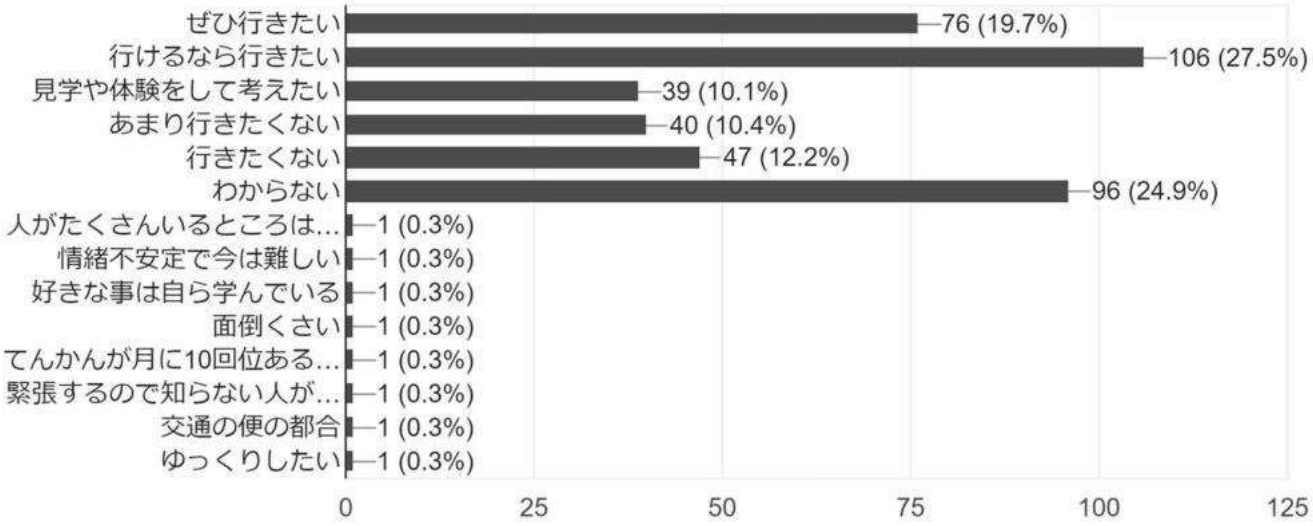

質問 3-2 あなたは休みの日にどのようなことを体験し楽しみたいですか？（複数回答可）

1	買い物	194(48.4%)	11	お店を見て回る	79(19.7%)
2	家でテレビを見る	183(45.6%)	12	電車に乗る	73(18.2%)
3	家でのんびりする	177(44.1%)	13	テレビゲーム	71(17.7%)
4	音楽鑑賞	124(30.9%)	13	お菓子作り	71(17.7%)
5	お店で食事やお茶	119(29.7%)	15	読書	66(16.5%)
6	家族と出かける	96(23.9%)	16	スマホゲーム	64(16%)
7	料理	89(22.2%)	17	塗り絵	58(14.5%)
8	映画	88(21.9%)	18	家族とおしゃべり	50(12.5%)
9	スマホを見る	83(20.7%)	18	トランプ	50(12.5%)
10	ボーリング	82(20.4%)	20	絵画	49(12.2%)

【回答数の多い順に上位20位まで抜粋】

質問3-3 次の楽しみ方で自分に合っている参加スタイルはどれですか？

1	先生やボランティアさんと仲間と一緒に学ぶ	135(37%)
2	障害のある仲間たちと一緒に学ぶ	98(26.8%)
3	家族と一緒に学ぶ	95(26%)
4	YoutubeやTVを通して一人で学ぶ	60(16.4%)
5	先生やボランティアさんと自分だけで学ぶ	41(11.2%)
6	家にいてオンラインを通して仲間と一緒に学ぶ	13(3.6%)
7	わからない	7(1.9%)
8	障害があるなしに関わらず同年代の子たち、友人と共に、一人で参加、野球観戦、一人で行くのが好き、移動支援での外出、昔からの友人と、一人で楽しむ、親の介護、善人ならだれでもいい、内容によって違ってくると思います、など。	

質問4 今年は皆さんに参加していただける3つの企画を考えています。それぞれ の企画に参加できるとしたら、あなたは参加したいですか？

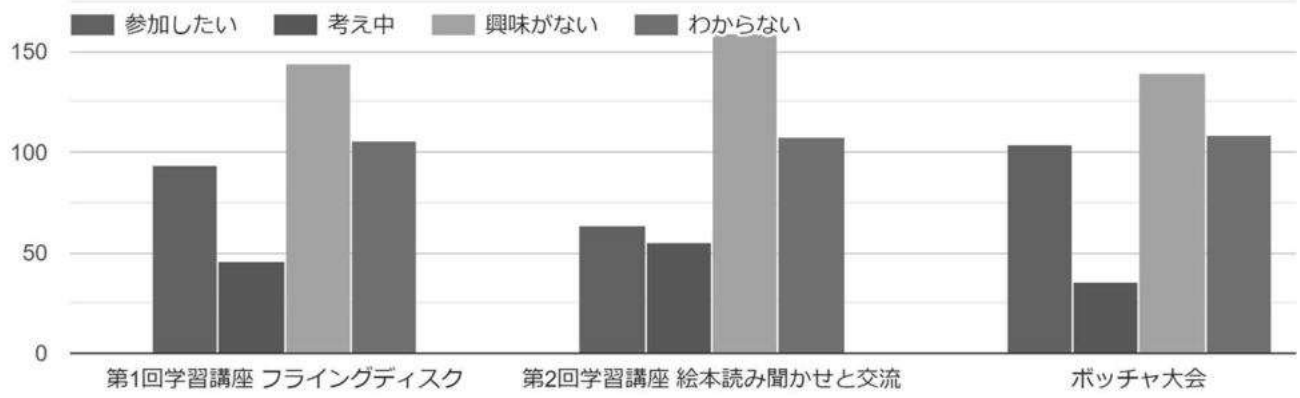

質問5 体験や学びたい場所として瀬戸市には次のような場所が考えられますが、あなたはどこなら行ってみたいですか？（複数回答可）

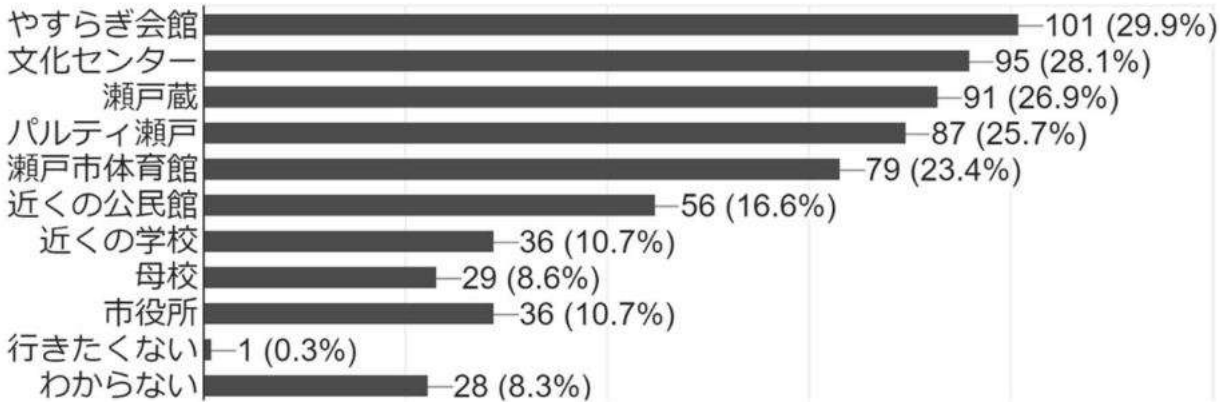

ほかに、「なし」、「どこでもいい」、「図書館」、「自宅」、「近くの公園」、「食品工場の見学」、「交通児童遊園」、「道の駅」、「カラオケ」、「自然に囲まれたい（森）」、「招き猫ミュージアム」、等の回答。

質問6 あなたの好きな体験や学びたい場所に行く方法で、自宅からの交通手段であると良いと思うもの（足りないもの）は次のどれですか？

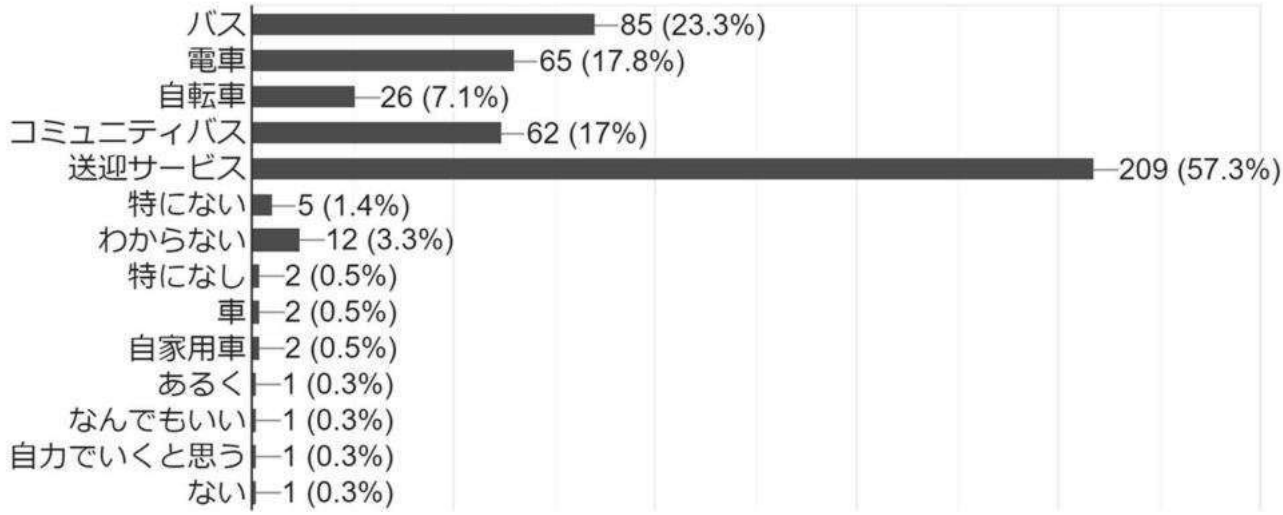

質問7 体験や学びの場所として、片道どのくらいの時間なら行っても良いですか？

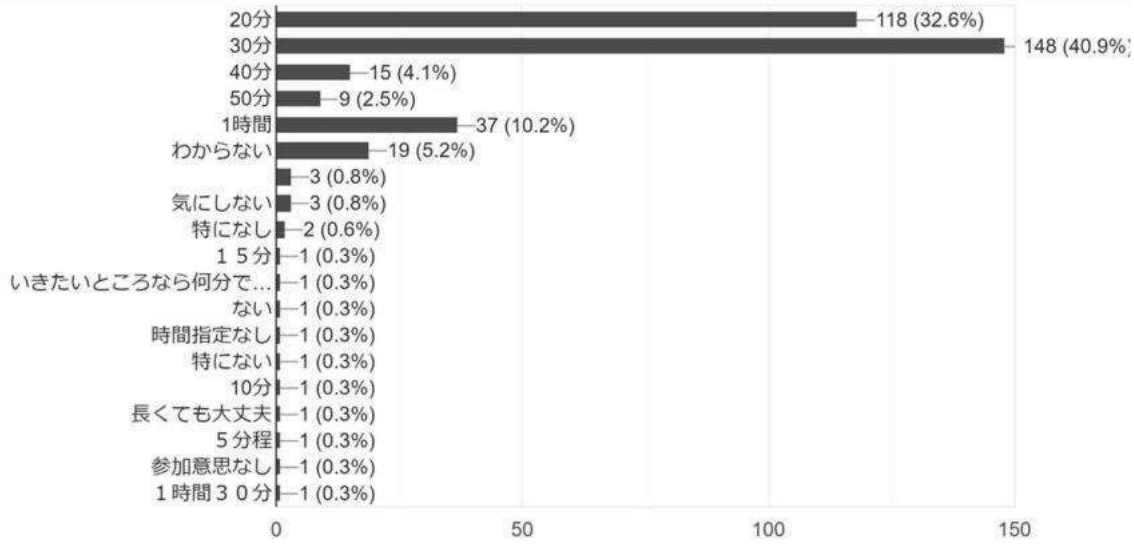

質問8 どのくらいの頻度で活動があるといいですか？

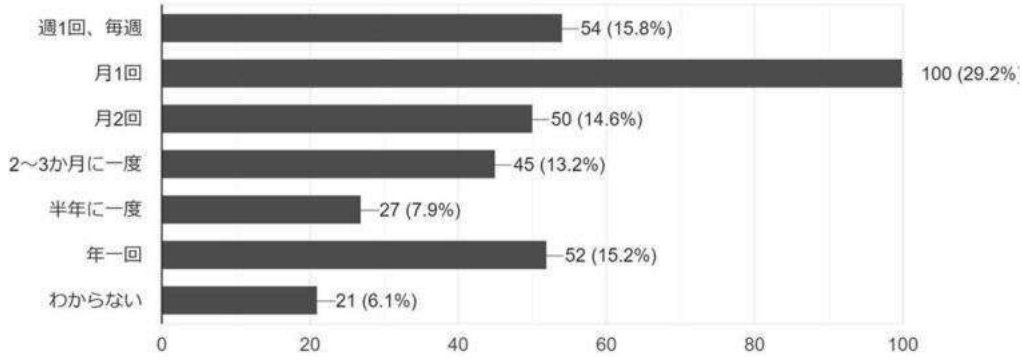

質問9 会費・参加費を集めるとしたら、いくらぐらいがいいですか？

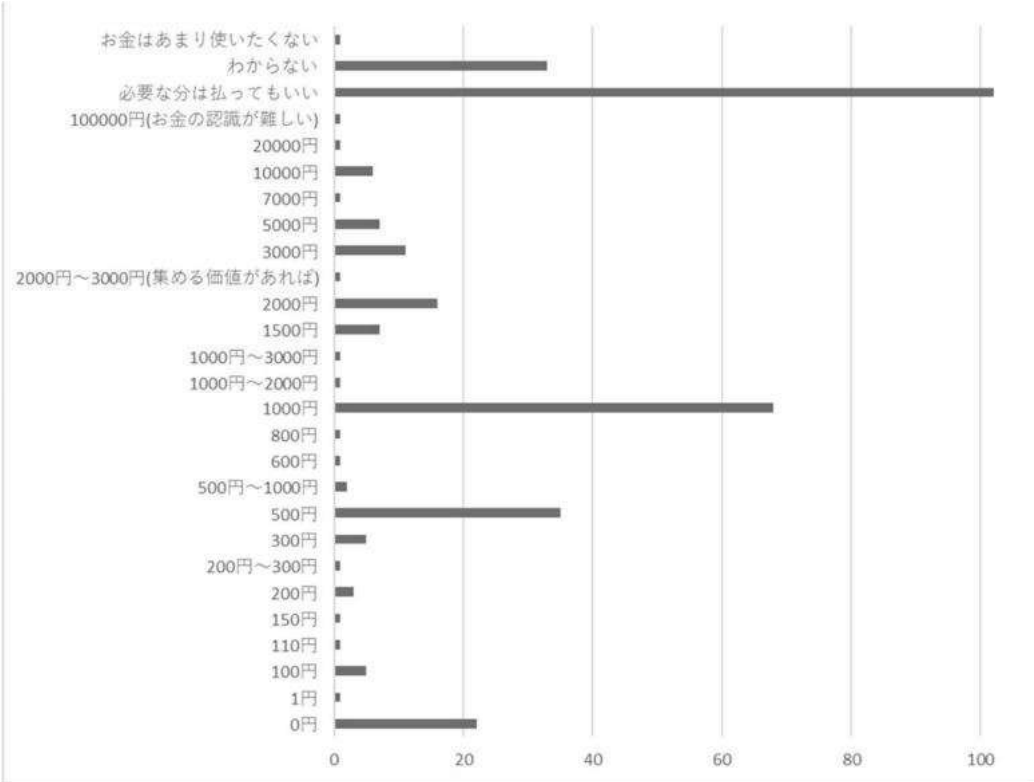

質問10 学校卒業後も学びを通して楽しみや生きがいを持てるように、こんな場所があったらいいな、こういうことができたらいいな、瀬戸市にこんな仕組みがあるといいな、など思いつくことがあれば何でもご自由に記入してください。

【原文のまま掲載】

・なし
・障害者専用プール（対象年齢不問・選任監視員要）障害者本人・家族向け 情報サイト・コンテンツ（ネット）の構築
・重度の人も楽しく参加できるといい（ヘルパー付きなど）
・（安心できるような）グループホームがほしい
・障害があってもなくても、また重度でも気軽に集まれる場所がほしい。ボランティア（支援者）が充実しているといい。情報が行きわたらないことがあるので福祉窓口がしっかりしていると嬉しいです。
・パルティせとに行きたいならバスにのってみたい。
・みんながいろんなことを学ぶ場が増えますように（ダンス・歌など）ダンス好きな方たちにダンスを教えたりできたらと思います。
・毎日ゲーム世界入りたい、塗り絵をやりたい、みんなとカラオケ、テレビ世界入りたい、旅行したい、みんなとダンス、みんなとバーベキューしたい。
・バスがあるといいと思います
・そうげいがあるといいと思います
・送迎サービスでマンションまできてほしい。その方が助かる。毎週フライングディスクをやってほしい。そのほうが助かる。
・福祉向けの音楽教室があるとうれしいです。あと物作りができるとうれしいです。
・みんなが楽しく一日が終われ、また来たい作業所があったらいいな。
・瀬戸市のイベントで福祉向けの音楽教室があるとうれしいです。おかし作りができるとうれしいです。
・障害について講義のようなかたちで教えてもらえるとうれしい。
・動物が集るカフェがあるといいです。
・あまりこれといってピンとこないです。福祉の世界ですら、あまり受け入れてもらえず、働ける場所も見つからないので、 余暇とか言っている場合ではありません。現在、スポーツクラブに通っていますが、基本介助者の同伴の場合、その人も会員になる必要があったり、こういう人たちだけで集まっても何の意味があるのでしょうか？健常者と障がい者がもっと助け合い、スポーツクラブとかに通えるのが理想かと。そして何より話し合うだけの場所を・・・。なんのヘルプカードなのか。世界を分けるならヘルプカードなんて必要ないのでは？
・そこの場所に行けば、おしゃべりしたり、トランプで遊んだり、スポーツやお菓子作りをしたりと色々できる居場所があるといいなと思います。
・夏は涼しく冬は暖かい場所を教えて頂けるとうれしいです。よるにねれずにどこか連れってて欲しいというのかそういう要望に何らか答えられる場所がほしいです。空痛児童館は19歳でも来ていいよと言われているのでとてもたすかっています。
・両親が高齢になり家の手伝いや親の世話をしなければならないので自分の時間がもてない。遊びにいくこともないし、毎日つかれているので体を休めたい。昔はケーキを作ったりクッキーを焼いたりしたが、お母さんも年をとったので、手伝ってくれないから、なかなかできない。今は週に一回、陽あたりさんと出かけるのが楽しみ。買い物につれて行ってもらったり、愚痴を聞いてもらったりしていて気分が落ち着く。あまりたくさんの人がいる場所は落ち着かないので好きではない。
・学校卒業後、人との交流が段々と少なくなってくるので、瀬戸市内で、たまに趣味のイベントをやってほしいです。あと知識を深めるため、学べる場所も欲しいです。
・福祉の充実、障害者が自由に利用できるところ、交通があれば利用したい。
・小さな遊園地とかアスレチックとかがあったらいいと思う。
・わからない
・こちらに来て間がなくよく分からない
・瀬戸市民ではないのでよく分からない
・家族からの意見です。自閉の子もスマホによりコミュニケーションのハードルが下がった様に思います。ですが、誤った使い方によるトラブルや犯罪などに巻き込まれたり、本人が加害者になるリスクもあります。スマホの使い方の講座などありましたら、ぜひ親子で参加したいです。
・公園が家の近くにあるといい
・みんなでのんびりお風呂
・東山公園、愛知地球博、精神手帳でも瀬戸電を半額にしてほしい
・フライングディスクやボッチャは、やったことがないので本人が気に入るかどうかわかりませんが、一度経験させてみたいと思います。こういう機会を作っていただけるのは嬉しいです。同世代の人となかなか関わり合う機会が少ないのでお食事会やお茶会などあれば参加してみたいです。

・軽い運動ができる場所があるといいと思います。（ジョギングやバスケットボール等）昔、病院のデイケアに通ってましたが、同じような体験ができるような事が瀬戸市にもあるのかどうか、よく知りませんので、もっと分かるようにしてもらいたいと思います。
・国語や数学(漢字や計算)を教えてくれる場所
・視覚障害のため音声の信号機があると分かりやすい
・なかなか難しいと思いますが、グレーゾーンの発達障害者に対する支援があるとありがたいです。
・事業所が休みの日は母親の私と2人で過ごす事が多く、いつも買い物、ドライブ、外食とワンパターンになるので皆と楽しく体を動かして運動できた方が良いので、そういう場所があるなら参加したい。
・本人一人で行動できない為、今のところはグループホームと家や通所を利用して過ごしています
・夏は涼しく、冬は暖かい場所を教えて頂けると嬉しいです。夜に寝れずにどこか連れてって欲しいというので、そういう要望に何らか答えられる場所が欲しいです。交通児童遊園は19歳でも来ていいよと言われているので、とても助かっています。
・ウオーキング　スタンプラリー　自走式アトラクション（足こぎ、手こぎ）　映画上映会（定期的なもの）
・親の意見（子供は話せない　書けない）我が家の子どもが小さい頃は何があっても預けられるところもなくすべて親で解決してきたので、今では考えられないくらいです。これからは親も年をとってきたのでグループホームを作ってほしいです。
・コナンが好きなので、その映画やゲームができる場所があるといい。ミニ四駆を走らせる室内の場所があるといい
・人に会うのは好きですが、一人では不安で行動できません。平日は通園して土曜日に通院することが多いので、日曜日のイベントの方が参加しやすいです
・新郷町のバス停のところが草がぼーぼーでけいしゃもあってたいへんキケンなので、早めにたいしょしてください。名鉄バスの新郷町バス停、おとしよりやからだがふじゆうのかたにとってはひじょうにあぶないです。早めにたいしょしてください。けんとうじゃなくて、ケガ人がでる前にちゃんとせいびしてください。よろしくおねがいします。
・自分や他の人の絵を個展のように飾ったり、見たりできる場所はあってもいいのかなと思いました。
・講座など参加者に聴覚障害者がいたら、手話通訳者、筆談が必要か確認してもらえるとうれしい。やりやすいと思います。
・学びたい時、参加できる場所があれば参加してみたいです。
・別にありません。
・英会話スクールなどが文化センターであれば、参加したいです。
・日立オムロンまつりのようなイベントがあると行きたいバザー出店ゲーム等　イベントの準備をすることも
好き　クジのホッチキス止め　紙を切る
・他の施設の人との交流ができる機会があったり大きなスクリーンで映画もみたい
・気をつかわずに行ける場所があったらいいなあと思います
・重度肢体不自由の大人が行ける日中一時支援が欲しいです。 呼吸器を付けた人も通える日中一時支援、車椅子ダンスのサークルが近くにあったら参加したいです
・誰でも楽しめる音楽フェスを開催して欲しい
・送迎バスがあるといいな
・通り道が歩くとき暗いので、もっと明るい場所を通りたい。（不安、怖いので）歩道が狭い。
・どこに行くにしても、瀬戸市は車がないと行動しずらいので、交通の便利さをもっとちゃんとしてほしい。あと、自分ならPCの勉強とか、絵の描き方などを習いたいのですが、そういうのをもう少し学べる場を作ってほしいです。交流の場も欲しいです。市長が障害者手当を復活させるとか言ってたのに、何もしてないし、それを学費として学べる場を作ってほしいです。
・今、自分が参加している会話やレクリエーションを楽しみつつ、悩みや相談も出来るようなゆるい集まりの活動がもっと広まると良いと思った
・音楽スタジオの設立をしていただき、楽器を触る機会があればいいと思う
・学校の友だちや先生に会いたいです
・市内の公園にバスケットゴールを設置してほしい。障害者が参加できるバスケットボール教室を作ってほしい。コミュニティバスの本数や停留所を増やしてほしいことと名古屋市が発行している福祉パスのようなパス(カード)を瀬戸市にも導入し気軽に市内区間のバス・電車を無料で乗れるようにしてほしい。南公園にある健康器具を他の公園にも設置してほしい。格安温泉をたててほしい。
・親としてはいろいろな活動に参加して楽しみを見つけて欲しいと思うのですが、本人は興味を示しません。自力で通える場所、定期的に行っているスポーツがいいかなと思います。パソコン(スマホ)教室もいいですね。名古屋市のように障害者スポーツセンターが出来るとうれしいです。
・社会人になった今、休日の過ごし方に悩んでいます。学生の時はデイサービスに通っていたのでお出かけに参加して楽しんでましたが、今はほとんど部屋の中で過ごしています。できれば月1回でも良いので学生の時みたいにお出かけに参加できる余暇があると嬉しいです。社会人同士、学生との交流が欲しいみたいです。

・水族館 動物園あったらいいな
・みんなでいっしょに楽しめるところをつくってほしい
・みんなといっしょにたのしめるところをつくってほしい
・PC関連でアニメなどの絵を(画像加工ソフトを使って)描いたり、プログラミングの勉強をしたりしたいので、是非その機会を設けていただければと思います。場所はデジタルリサーチパークセンターがいいです。
・北陸新幹線の沿線をみたいです 金沢から敦賀 全体を援護してください
・瀬戸市と名古屋駅行きたいです なばなの里に行きたいです
・年に1回2回ではなく、定期的に参加できてそこで身につけたものが、いろんな人に見ていただけるような発表の場所があればやりがいや生きがいになり、学びが楽しくなると思います。同じ趣味の友達ができ、居場所もできると思います。
・ボランティアの方と乗り物に乗って外出したり、グループホームの見学をしてみたいです。
・多様性を求めるのであるならば、障害者だけ健常者だけでの集まりではなく、お互いに認め合える関係性を作るべきではないでしょうか。親がいなくなった時、どのような世の中になっているのか心配です。
・本人は意見が言えないので家族が代筆しましたが、お答えできない部分が多くすみません。
・一人っ子のため、私(親)が元気なうちは良いのですが、子供の面倒が見れなくなった時、安心して子供を預ける事が出来るグループホームがあるといいなと思います。
・人見知りや場所見知りがあり、新しい場所になかなか慣れないところがあります。休日は家で好きな事をしてもやはり退屈でどこか(買い物が好きなので主にスーパーマーケット)に行きたがります。何か新しい場所や行事に参加させてあげたいと思いつつ、親も年と共に出無精になっていて、結局買い物に連れて行くくらいの事しかできていません。アニメが好きなので、近場で障害者のみでキャラクターを楽しめる所があれば良いなとは思います。(着ぐるみ等は苦手ですが)
・重度の自閉症なのでこのアンケートはあまり該当しません。学校を卒業し通所するようになると、どうしても運動不足になり、肥満傾向になってしまいます。公園の遊具で遊ばせたくても子供優先の場所にはなかなか連れて行けないのが現状です。廃校になるグラウンドを利用し、大人の障がい者が思いっきり自由に遊べる遊具などを整備していただきたいと思います。
・A判定2級なのでアンケートの内容が難しく無理です
・ダンスが好きなので、ダンス教室があると良い。まずは体験してみたいので、いろいろと企画していただきたい。
・通所施設で、こう言った活動ができるスペースがあると定期的にできていいなぁと思います。
・ダンスが好きなのでダンス教室があると良い。まずは体験してみたいので、いろいろ企画していただきたい。
・瀬戸市に温水プールがあれば気軽に運動できると思います。企画を立てていただいても、親がいつまでも運転できるとは限らないので、送迎サービスを検討していただきたいです。参加費によっては行きたくても参加できないことがあると思います。
・料理教室ができるといいな。
・体を動かして仲間と楽しめる場所があるといいなと思います。
・年に1回福祉施設が集まっての大運動会。数年に1回でいいので、修学旅行のような、みんなでお泊まりができるといいです。（親のボランティア、学生ボランティアを集って）
・パワハラやセクハラの無い職場環境
・PCの操作が苦手なので、無理のない時間帯に定期的に通える教室があると助かります。
・おまつり（品野のぎおん）（盆踊り）見える花火　障害者だからと、特別あつかいはしてほしくない。
・対人関係を円滑にするためのトレーニングSSTが受けられる所があったらいいなと思っています
・卒業後の支援、とても有り難いです。ありがとうございます。自力で参加することは難しいので、送迎があれば参加しやすいです。
・縫い物、絵画、折り紙、ぬり絵、マンガ読み放題、花や野菜を育てる、ボーリング、テニス、ドラム、買い物、旅行、友だちと会う、お笑い芸人を見る、無料に近い物があると嬉しい、お祭りが好き、お笑い芸人(サンドイッチマン)が好き
・自宅から比較的交通の便がいいところ、あまり遠くないところ
・障がい者以外も含めて、話す機会がないので、そのような場所があるといい
・いろいろなスポーツをやりたいと思います。もっとボッチャの練習をやりたいです。
・ジョブスタイル
・電車に乗って20分ぐらい走るのを楽しむ。名鉄電車の中の見学ツアーがあるといい。運転席の体験をする（停車している状態で）
・仮面ライダーがある(いる)といい。
・キャンプ、バス旅行
・衣類やぶり大会や普段から本人が得意な科目があるとよい。
・ラジオ体操や一日集中してできるようなもの・こと、思いっきりお昼寝ができる所
・コンビニで自分の好きな物を買って、その場で飲食する(お金は事前に払っておく)

・同じ趣味の人と一緒にやる。安全な出会いの場。市内のゴミ拾い。環境保全。建って欲しいと店の希望を聞いてくれる。暴力しない、ルールを守る、道徳を守れるような講習会。映画館、ゲームショップ、DVDレンタル・購入店、本屋・古本屋の建設。オンラインショップ代行店ラン、自然や生き物を守る。出前を安全に広めてほしい。
・PCやiPad等が自由に使え、ネットサーフィンが行える。DVDを100インチくらいのテレビで鑑賞できる。図書館のソフトを増やしてほしい。他市の図書も瀬戸図書館で借りられる仕組み。
・ゲームや友達と話せる場所があればいいなぁ
・いろんな年代の人と話し合う場所
・障害のある仲間でもの作りをしたい
・私は料理が好きです。コーヒーも好き
・障害の能力に応じて仕事ができそうな環境がほしい。A・B型だと新入社員に仕事をうばわれて辞めることになるため 別の環境がほしいです
・趣味がないので何にも参加できません。日常生活の中で楽しみをみつけているようです。（洗濯、ぞうきんがけ、ゴミ出し） 一週間に一度の買い物（コンビニでのおやつ買い）、モーニングサービスのパン、一か月一度の外食などです。 以前は外出、ゲームもしていましたので、皆さんが活動を続けて下されば、又参加できる日がくるかもしれません。 続けて下さることを願っています。
・希望はいっぱいあってもなかなか実行されないので、あきらめている。 障害者用の活動する場所もなければプールもない。 体操する所もない。 半分あきらめている。
・瀬戸蔵での映画鑑賞、演奏会、ランチ会、交流会
・学校に行ってた頃は遠足、運動会など行事で楽しむことができたが、大人になると機会が減る。 生活介護と移動支援で楽しく過ごせている。 親の老化で外出できていないので、外に連れていってくれる企画は助かる。
・スポーツ観戦に興味があるのでお友達とサッカー観戦に行けると良いのにな？思っています 太鼓が好きなので、どこかで練習に参加できると嬉しいです
・室内プール・・・障がい者資格のある方、ボランティアさんと、水に慣れる
・音楽鑑賞も良いのですが、声を出してしまったり立ち上がってしまう事もあるので一般の方の中に入りずらいです。（コンサート、演奏会、ライブ等）個室や立ち上がっても大丈夫な場所があると出かけやすいです。車いすエリアじゃなくて、（重度）知的障害者向けの場所もあると嬉しいです。
・体育館でトランポリンを利用させてもらった事があります。月1回程度で良いので使わせて頂けると嬉しいです。
・卒業後から聴覚過敏症が悪化してか周囲の音や甲高い声に強く反応するようになってしまい集団（大勢）での行事事には短時間（5分くらい）または全く参加できなくなりました。（イヤーマフ、ウォークマンで曲を聞いたりしていても）料理、ゲーム等、少人数での行事があるとうれしいのですが・・・あわただしい作業所での作業所での生活がパニックや不穏行動をまねいている事がわかり、今は新しい作業所でやっとおちついた生活ができるようになりました。少人数での行事はむずかしいと思いますが、あったら参加させたいと思います。
・私は発症時期が早く（15才）中学校三年間の勉強も全くできず卒業しました。専門学校は専門分野を学ぶので基礎の学力は必要なかったです（運よく合格）。重い再発もその後し、充分な学力は今もそなわってないです。簡単な英単語も読めないです。なので、瀬戸でフリースペースのような場所があり、個々に今やりたいことをできる場所があったら良いです。私はボランティアの方、先生から中学程度の勉強を教えてほしいです（5教科）。少しずつ学び生活に支障がないようにしていただきたく感じてます。パソコン教室も必要なのでワード・エクセルの初級くらい分かるよう教えていただきたいです。毎日困っています。障がいを抱えると集中力も頭の認知機能も下がります。一般の教室には通いにくい気持ちがあります。個々に将棋をやってる方や絵画をしている方の中で勉学がしたいです。やりたいことは沢山ありますが、現実と理想のギャップはあります。やりたくても仲間がいなかったりやり方（ルール？）が分からなかったりと今までたずさわれずにいました。もっと余暇を楽しみたいです。あと、胃腸の病気を持っていて午後からしか活動できませんので講座も絵本も不参加となります。瀬戸市の仕組みであったら良いなと思うのは手帳を見せると（等級に関係なく）タクシー半額になる（福祉タクシーは無料）等、金銭面で助かることがあれば良いと思いました。
・私達は学生時代悪い思い出がある人が沢山いると思います。学校でのイジメ、パワハラ等の暴力、叱責（強い）で大変な思いをしてきた人が多いです。私は映画「学校」というものを観て夜間の学校があればいいなと思います。実際に学ぶのは国語や算数とかではなく、社会に必要な知識等です。夜間学級、面白くないでしょうか？
・特に思いつきません
・みんなとごはんする会があってほしい

「親の立場から」

株式会社パーソナルリング 取締役

MC&パーソナリティ 林ともみ（本名 池戸智美）

1．娘について

長女・美優は 1996 年 12 月 31 日 1950gで誕生しました。生まれてすぐに、片肺が破れ、危篤状態で愛知県コロニー（現在の愛知県医療療育総合センター）に運ばれ、一命をとりとめました。生後一か月のときに21番環状染色体という染色体起因障害を告知されました。当時、報告例は世界で100人と言われ、症例が少ないのでどう育っていくのか、大きくなることができるのか分からないと言われました。

生後3ケ月で退院したのですが、その後も入退院の繰り返しでした。
リハビリや療育施設も通いましたが、なんとか「普通」にしたくて早期教育教室にも通い、一生懸命でした。そのうちに、てんかん発作が頻繁になり、血小板減少症などの合併症も分かり、大切なのは「普通」になることではないと気づきました。

2023年12月31日 娘は27歳になりました。身長127cm 体重23kgと身体も小さく、体幹機能障害、最重度知的障害で一人ではできないことがたくさんあります。でも、生活介護の事業所に通い、毎日楽しそうに笑顔で過ごしています。

2．フライングディスクに参加して

昨年、10 月 14 日に瀬戸市体育館で開催したフライングディスク体験に娘も参加しました。 私はスタッフとしての役割があり、娘は支援がないとできないので、夫にも参加してもらいました。私は「あいち障害者フライングディスク競技大会」で、毎年司会をさせていただ

いているので、さまざまな障害種の方が参加できる競技だと分かっていたのですが、障害が重い娘にはできない競技だと思っていました。
でも、せっかくこういう場があるのならば経験させたいという思いがあり、できなくても雰囲気だけでも楽しんでほしいという気持ちで参加させました。手に持ったディスクを放すということが、なかなかできずに時間がかかりました。でも、丸い輪のゴールに入れるということが分かるようになると、遠くに飛ばすことはできないけれど、ディスクを放し始めました。
　結局、ゴールを至近距離にして下さり、10 投中10投入って金メダルを獲得しました。
　ルールに沿ったことではないので、ブーイングがあるかと思ったのですが、一緒に競技した参加者の皆さんが拍手をして下さり、「美優ちゃんと、またやりたい」と言って下さった方もいて胸が熱くなり、娘も大喜びでした。

3. まとめ

　子どもも大人も障害があってもなくても、生きていくうえで「余暇」や「学び」は大切だと感じています。障害があると自分で余暇の過ごし方を決めることができない場合が多いです。やりたいと思っても、どうやってアクションをおこせばいいのか分からなかったり、たくさんの選択肢があることに気づかなかったり。周りの人が選択肢を提示してあげることや、経験の場をつくってあげることは大切だと思います。

　娘が生まれたとき「普通になるように」と願っていた私ですが、一人ではできないことがたくさんあるということは娘にとっては「普通のこと」だということに気づきました。「できないからやめておこう」と諦めから入るのではなく、「このままではできないから、どうしたらできるのだろうか」とみんなで考えることができる社会をつくっていかなければいけないと思っています。
　「娘のためになることは、必ず誰かのためになる」と信じています。
3年間かけて実施してきたこの委託事業がここで終わることなく、なんらかの形で続けていけるように、ここで出会った仲間と頑張っていきたいと思っています。

周産期からの障害児発達支援

切れ目のない支援があってこそ生涯学習が叶う！

加藤英子（公立陶生病院小児科 新生児センター長兼小児科部長）

1．はじめに

近年、医療の進歩により小さな児や難病をもって生まれてくる児が救命されるようになったことや発達障害に対する関心の高まりもあり、障害児・者の増加が報告されています。今回私は、地域共生社会の実現に向けて、障害者生涯学習連続講座の第 1 回を担当させていただきました。地域基幹病院で周産期から子どもの発達診療に携わってきた一小児科医の立場から、その全体像を俯瞰しつつ障害児発達支援について述べたいと思います。

2． 周産期

子ども虐待は、子どもの実母が妊娠期に抱えていた望まない妊娠や妊婦健診未受診などの問題と関連することが指摘されています。また妊婦自身が精神疾患や発達障害をお持ちであったり、若年妊娠であったり、経済的困窮に見舞われていたり、家族基盤が脆弱で支援を求められる人がいなかったりする場合には、妊娠・出産、子育て期に至るまで切れ目のない手厚い支援が必要であり、メディカルソーシャルワーカー、産科医、小児科医、助産師、臨床心理士、病棟保育士の多職種で構成される Family Support Team で具体的な支援につなげています。

また先天異常症候群、超低出生体重児などで発達がゆっくりな児、医療的ケア児など養育困難が想定される場合も虐待ハイリスクであり、小児科での発達フォローアップ外来で親子間の愛着形成を慎重にかつ温かく包みこむような雰囲気で見守っていきます。

3． 乳幼児期

ちょっと気になるお子さんの子育てに戸惑い悩んでいる保護者は少なくありません。乳児健診で言葉の遅れを指摘されたり、「じっとしていられない」「指示が入りにくい」など行動面やコミュニケーション面の問題を指摘されたりして来院されます。診断はしても告知のタイミングは様々で、保護者がご自身で色々と調べていてはっきり診断を望まれている場合には 1,2 回目で説明することもありますが、担当医師との充分な信頼関係が構築されていないとか、障害を受容する心の準備ができていないと判断される場合には、告知せずに目前の問題点の解決を優先して対応方法のみをお伝えしながら支援していく場合もあります。わが子の育てにくさに傷つき診断に困惑している保護者を支えエンパワーメントすることも必須です。

外来の定期受診時にはできるようになったことの確認や困りごとの相談・アドバイスを行い、必要に応じて言語療法(ST)、理学療法(PT)、作業療法(OT)などのリハビリテーションや薬物治療を行っています。

4． 学童期

就学後には学習面でのつまずきや対人関係の困難感を主訴に来院されることが多いです。

学習面のつまずきであれば、家族背景や日常生活基盤の困り感はないか聞き取り、必要に応じて知能検査などを行ってつまずきの原因を精査し、強みや弱みを把握した上で効果的な

学習支援のあり方をアドバイスします。対人関係の困難感であれば、その問題がどこに起因しているのかを探りながら子ども(または保護者)の語りを傾聴します。子どもが相談してよかったと思えてまた話してみたいと次につながれば、まず回復過程への一歩が踏み出せたと考えてよいです。種々の問題行動を引き起こしているのであれば、適応行動の増加、および不適応行動の減少に向けた心理社会的治療、随伴性マネージメントを行い、効果不十分な場合に薬物治療を行っています。また特別児童扶養手当や精神障害者福祉手帳、身体障害者手帳の申請のための診断書を作成し、必要な支援が受けられるよう行政福祉につないでいます。

子どもたちはストレスがかかった時にそれを上手く言語化し得ないまま悲しみや不安、怒りの気持ちを一生懸命に解決しようとするため、それが内向きに働いて自分を傷つけたいとか消えてしまいたいと考えて不登校や自傷行為に至ることがありますし、一方でそのモヤモヤが外向きに働いて暴言や他害行為、物に当たる行為が増えることもあります。周りの大人たちが子どもたちの発するサインに気づき、じっくり子どもの話に耳を傾けることが重要です。

5．思春期

思春期の子どもたちは様々な葛藤を胸に抱えて来院します。モヤモヤが頭痛や腹痛、下痢、食欲不振、寝られない、起きられないなどの身体症状となって来院されるケースは多く、情緒・行動上の問題を呈してくるケース、問題が長期化し年単位の不登校や自傷行為を呈してから来院されるケースも少なくありません。病巣の奥底にあるものもけっして単純ではなく、通院が始まってからも心の有り様が言語化されるまで時間を要します。支持的精神療法(カウンセリング)や随伴性マネージメントを行いつつ、本人の情緒的な発達や問題解決能力をサポートしていくことが基本となります。

自己像が最大の関心事となり、自分たちの個性や特性について悩みを抱えるようになります。子どもたちの悩みはその表現の唐突さや情緒的・行動的な問題として現れがちであり、内面的な変化として理解されにくいのです。将来の自分がどんな大人になれるか不安でたまらなく、まだ内面を表現するには十分な言葉をもたず、自分自身の未知の部分に期待感、有能感をもって大人になることを目指す道筋を一緒に考えていく作業が思春期のカウンセリングとなり、時には現実的な進路や未来を考えてみる場となります。

6．終わりに

発達の問題を抱える子どもたちの支援・治療目標は、バランスの取れた肯定的な自己像の形成であると考えます。その子らしさを否定したりつぶしたりすることなく、その子自身が自分の強みと弱みを理解してその子らしく生きられるよう成長をサポートしていくこととなります。そのためにも保護者が子どもに対して肯定的な着目を増やし、肯定的で温かい関わりをもてるようになることが重要であり、保護者が安心してすごせるように寄り添いたいものです。車椅子が必要な子も気管カニューレが必要な子も、視覚的な支援が必要な子も、コミュニケーション上の助けが必要な子も、それぞれ自分に合った環境で自分に合ったペースで学び続けられるような地域共生社会の実現を祈念しております。

瀬戸市公民館におけるテーマ型生涯学習事業の開始

障害のある方も参加しやすい生涯学習

瀬戸市まちづくり協働課　杉江　圭司

1.瀬戸市の公民館

全国の自治体における公民館活動は、その多くが行政による直営で行われている。しかしながら、瀬戸市の公民館活動は、少し特徴的であり「瀬戸方式」と呼ばれてきた。住民が主体となって関わり、生涯学習の場の提供、地域拠点として様々な事業も展開しているのが特徴である。公民館活動に関わる住民は、運営委員として長く活動を続けており、地域活動における重要な人材にもなっている。

生涯学習活動においては、瀬戸市から生涯学習事業の補助を受け、地域ごとに特色のある事業が考えられて行われているのも特徴である。

2.新たな生涯学習事業の取り組み

令和3、4年度に行われた文部科学省委託「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」の2か年の取り組みにおいて、公民館における「障害者の生涯学習」という新たな視点を得ることができた。これまでの公民館活動においてその対象のほとんどが健常者を中心に考えられてきたが、事業への参加を通じ、「障害者の特性・困難とはどういったものであるか」について、目を向けるきっかけとなった。

そこで瀬戸市では、生涯学習の視点からより一層、地域課題解決につながるような「学び」を得ることを目的として、令和5年度から「テーマ型生涯学習事業」を立ち上げることとした。

瀬戸市では、ちょうど2か年の文科省委託事業の実施してきたところであり、これを機に「障害のある方も参加しやすい生涯学習」をテーマに設定した。各公民館で1講座以上必ずテーマ型生涯学習事業を実施していただくこととした結果、市内14公民館中11館※において「障害のある方も参加しやすい生涯学習」が実施された。

※テーマには「環境」も設定されており、「環境」のみを選択した公民館が3館ある。

3.　実施にあたって（実施公民館の声など）

これまで公民館では、障害者との関わりや、障害に関する知識や接する経験もなかったことから、どんな取り組みをすれば良いのか、頭を悩ませた公民館が多くあったようである。市役所の担当や瀬戸市障がい者相談支援センターに相談しながら講座を考える館もあったが、パラリンピックで行われた「ボッチャ」については、2か年の事業の中で触れる機会も多くあったことから、初めの一歩の取り組みとして取り入れた公民館も多くあった。

4.　テーマ「障害のある方も参加しやすい生涯学習」の実施状況

実施公民館数	１１館　／　全１４公民館
実施講座数	１８講座実施済　／　全２０講座
実施済み講座中、障害者が参加した講座数	６講座（３３．３％）
障害のある方を募集したいときに声を掛けられる団体等があるか	ある：７館　／　ない：４館

※令和５年９月末集計時点

ボッチャ教室の様子

スマートフォンでパンを撮影（福祉事業所とコラボ）

5.　瀬戸市公民館協議会研修事業での共有

市内の14公民館を束ねる「瀬戸市公民館協議会」では、年に1回、公民館活動にかかわる方々を対象に研修会を行っている。

令和5年度は、前述の経緯もあり、より一層「障害者の生涯学習」について理解を深めることを目的として令和5年11月25日に「“誰もが利用できる公民館”の実現に向けて～障害のある方の生涯学習～」と題して約80名の参加を得て研修会を開催した。

研修会では、代表の公民館長から、取り組みを始めるまでの困難や実施する上での工夫、感想などが発表された。また、瀬戸市障がい者相談支援センター長による講演も行われ、実践における生の声を聴くとともに、障害者の特性などに目を向ける機会となった。

6.初めの2歩目に向けて

公民館における障害者の生涯学習ついては、初めの一歩を踏み出したばかりである。

3か年の委託事業を通し、公民館における障害者の生涯学習という視点が生まれたことはとても大きな成果である。公民館関係者の話を聞くと、「これまで接したことがない。どうやって対応したらよいかわからない」と言う不安が先に立っていたようであるが、このように少しずつ障害者への理解を深めながら、実際に「一緒に」やってみることが大切であることに気づかされた。

障害のある・なしに関わらず「誰もが利用できる公民館」として、多くの人が一緒に関わり、学べる場としての公民館の活動を一層充実させる2歩目に踏み出していきたい。

学びを通してかけがえのない自分をつくる

学校卒業後、青年期の学びの意味について

藪 一之（事業コーディネーター、NPO 法人見晴台学園中学高校長）

1．はじめに

私は今年度 NPO 法人杏/瀬戸市の委託事業コーディネーターを務めていますが、本務は発達障害や学習・生活上の困難さのある生徒・学生が学ぶ名古屋の見晴台学園で働いています。1990 年当時、まだ発達障害という言葉も概念もなく障害として認められなかったため手帳も取れず、義務教育期間を終えて進路の見つからない子どもたちがいました。そうした子どもたちが自分らしく、人との関りと信頼関係を築きながら育つ場を求めて親たちがつくった無認可の学校です。ゆっくり力をつけていくタイプの子どもたちだからこそ、せめて二十歳を迎えるまでは教育の力で育てたい・・・、そんな願いから五年制の高校というフリースクールだからできる自由度を活かしたカリキュラムを軸に見晴台学園は始まりました。その後、五年間の学園生活で学ぶことが自分自信を豊かにすることを実感し、社会へ出ていく前にもう少しその時間が欲しいという声が生徒たちから聞かれるようになりました。2013 年に同じく無認可の見晴台学園大学を開設し、現在この大学では 15 名の 18 歳以上の青年たちが毎日学んでいます。

2．自分の意見を持つ力

一年前、コンファレンスの前日に来名した文部科学省の皆さんが見晴台学園へ視察に来られました。授業見学の後、数名の学生と直接懇談する時間を設けたのですが、そこで「どうして見晴台学園に入学したのか」という質問がありました。しばし考えた生徒・学生は「中学卒業時、普通の高校は難しすぎ、支援学校高等部は簡単すぎ、自分にちょうど合う学校だったからここがいいと思った」「支援学校高等部 2 校を見学したが、そこは授業が働くための訓練のような気がして自分に合わなかった」「私は支援学校高等部を卒業して福祉事業所で働いていた時、見晴台学園の生涯学習セミナーに参加して自分はもっと学びたいと思ったから大学に来ました」と、それぞれ自分の胸に秘めていた思いを吐露するように、しかししっかりとした口調で話してくれたのです。

今年は瀬戸市の特別支援教育リーダー養成講座の見学先として瀬戸の先生方と生徒・学生の懇談会も実施しました。その時はある学生が「学んでいたら働きたい気持ちになってきた」と名言(迷言?)を披露してくれました。このようにあらたまった場面で意見を問われ、真剣に答えるという機会はめったにあることではありません。そういう意味で、文部科学省の視察や瀬戸市の研修は私の立場からすると大変ありがたい、生徒・学生にとって貴重な学びの機会を頂いたと感謝しているわけですが、そこで堂々と自分の言葉で気持ちを伝えている彼らの姿から、自己の選択や学園での毎日を肯定的に捉え、一人ひとりに固有の学びのアイデンティティがあることを教えられ、たのもしく感じたと同時に青年期の学びの大切さを改めて見た思いがしました。

3．学校卒業後の学びの拡がり

そのような青年たちの姿は見晴台学園だけにあるのではありません。昨年11月大阪保育福祉専門学校を会場に開催された第 19 回全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会には、東は

茨木や山梨、西は岡山、広島と全国から 280 名の参加がありましたが、そのうち 150 名は高等部や高校を卒業した障害のある青年たちです。全国に知的障害の特別支援学校高等部で専攻科を設置している学校が 10 校ありますが、その中には見晴台学園と同じようにゆっくりじっくり青年期の学びを経験させて社会へ送り出したいと専攻科での社会への移行期の教育に取り組む学校もあります。また、本当は学校教育によって青年期の学びを得たいけれども公立校に専攻科は設置されない、そのため「福祉型専攻科」と私たちは呼んでいますが、福祉サービスの事業所で自分づくりに焦点を当てたプログラムで活動している学びの場が全国に拡がっています。そのほとんどが高等部卒業後の 2 年間では短すぎると、年限を伸ばす試みに挑戦しています。また、高等教育段階、大学の活用に関してはこの委託事業でも神戸大学が障害者の大学での教育の可能性を切り開く実践研究に取り組んでいます。

国連の障害者権利条約(2014 年批准)や障害者差別解消法(2016 年施行)といった権利保障の観点から合理的配慮やあらゆる段階における教育の保障が求められているのは言うまでもありません。同時に私は実践を通して多くの学校卒業後の青年たちと関わってきた経験からその時期に適切な教育を受け、自分と向き合う時間や仲間と共に切磋琢磨する体験を持つことが社会に出た後も彼ら自身を支える力の源になっている事実を見てきました。文部科学省の委託事業に関わらせていただいたのも、この事業がやがてそうした学びの機会や選択肢を増やす方向につながって欲しいという願いがあったからです。

4. おわりに−瀬戸市の障害者の学校卒業後の学び、生涯学習の未来にむけて

委託事業でお世話になった瀬戸の皆さんと話をしていると、会話の端々に障害のある子どもさん、生徒さんの名前がたくさんでてきます。そのたびに手の届く支援と言えばいいのでしょうか、そんな距離感を感じとてもうらやましく思ってきました。事業を受けてくださった NPO 法人杏さん、瀬戸市の担当課の皆さん、熱意と行動力溢れる保護者の皆さん、そしてプログラムに参加していただいた公民館関係、市民の方やボランティアで支えて下さった皆さんのお陰で障害者の学校卒業後の学び、生涯学習の推進につながる種はしっかりと蒔かれたのではないでしょうか。今後は地域の資源や人を活用して、瀬戸らしい距離感とつながりを大切にした学びの機会が少しずつでも増えていくことと思います。その過程できっと皆さんも気がつかれると思うのですが、青年たちは学びを通して必ず成長していきます。今回のボッチャ大会に 3 年連続参加し優勝された杏の皆さんの姿や言動をみていると、仲間と勝利を目指してボッチャに取り組む主体としてのたくましさを感じました。それはもちろん、普段の生活や杏での仕事や活動の充実があってのことだと思いますが、ボッチャ大会という目標を持ったことも彼らの意欲を引き出す原動力となったのではないでしょうか。今回の委託事業では彼らにボッチャ大会などの「横断幕」を作ってもらう協力をお願いしましたが、もしかしたら近い将来、大会の司会や得点係、審判などを務める役割を彼らが担って、失敗しながらもみんなが楽しむボッチャ大会を作り支える側になる可能性もあるのではないかと考えるとワクワクする気持ちになります。

障害のある人がすべて自分たちで、というのは難しいことですが、皆さんの支援があればボッチャに限らず自分たちの学びたいこと、やりたいことを自分たちも参加して創っていく、そんな学びの場が瀬戸は実現できるのではないかと私は密かに期待を抱いています。

主催：NPO 法人杏／瀬戸市／文部科学省

コンファレンス事務局

相馬貴久、藪一之、田中良三、小川 純子、加藤由美子、椎葉 林蔵、中島 真佐美、

林 ともみ、福田 致代、藤掛 順子、山崎 清美

令和 5 年度（2023 年度）
文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」委託事業

『共に学び、生きる 共生社会コンファレンス in 瀬戸』

発行日　2024年 1 月 13 日
発行者　NPO 法人 杏 コンファレンス事務局
〈問い合わせ先〉syougaigakusyuu2023@gmail.com （委託事業事務局）